

独立行政法人日本学生支援機構 平成16年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1業務の効率化 (1)一般管理費等の削減	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1業務の効率化 (1)一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況		法人統合のメリットを生かした事務の集中化、事務処理の電算化、費用対効果を踏まえた外部委託の促進等により効率化が図られている。 今後とも費目ごとに精査して業務の効率化を図り、一般管理費等の削減に努める必要がある。	A
法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、	法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、情報の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、	業務の見直し、効率化等の状況	(1) 法人統合のメリット 役職員大幅減 ・常勤役員14人 6人 ・職員646人 542人(今中期計画期末500人) 組織の整理合理化 ・旧育英会支部(47支部)を廃止した。 ・旧留学生関係法人の支部機能を統合した。(現在12支部) ・事業の企画立案機能の充実・合理化のための組織(政策・広報室、企画部)を設置した。 (2) 業務の見直し 旧法人等でそれぞれ独立して実施していた事業に関する資源及びノウハウ、外部機関との連携関係や事例・情報等のソフトを集約し、学生支援事業を充実させた。利用者が必要とする学生支援(奨学金・留学生支援等)に関する窓口が一括化された。 (3) 情報化及び外部委託の推進 分散している事務所を機構内ネットワークで結び、メール等を活用することにより、機構内の通信運搬費(電話、郵便等)の削減を図った。 事務の集中化、事務処理の電算化、費用対効果を踏まえた外部委託の促進等による効率化を図った。 本部における一括購入による消耗品費の削減を図った。	法人統合により、管理部門及び地方組織を中心に、役職員の大幅減及び組織の整理合理化が図られ、奨学金・留学生支援・学生生活支援等の様々な学生支援を一元的に提供することが可能となった。 今後、さらに事業の合理化・効率化を図りつつ、学生支援サービスの向上を図ることが必要である。	
一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、	一般管理費(人件費を含む。)、及びその他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けた準備をすすめる。	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況	平成15年度予算 32億7,800万円 平成16年度予算 30億2,700万円 平成17年度予算 29億5,000万円 決算処理中 (参考) 平成15年度予算3,278百万円の16%減である2,754百万円が最終的な目標であるが、その差額524百万円を5(年)で除した105百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標3,173百万円)	A 31億7,300万円未満 B 31億7,300万円以上32億7,800万円未満 C 32億7,800万円以上	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。</p>		<p>その他の事業費(人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況</p>	<p>平成15年度予算 191億1,600万円 平成16年度予算 179億6,400万円 平成17年度予算 177億2,100万円</p> <p>決算処理中</p> <p>(参考) 平成15年度予算19,116百万円の9%減である17,396百万円が最終的な目標であるが、その差額1,720百万円を5(年)で除した344百万円を減らすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標18,772百万円)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A 187億7,200万円未満 B 187億7,200万以上191億1,600万円未満 C 191億1,600万円以上 </div>	
<p>また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。</p>	<p>また、学資金貸与業務に係る費用については、中期計画に基づき、平成16年度の事業規模を維持することを条件とした場合、平成17年度の学資金貸与事業が合理的、効率的・効果的な実施が図られるよう、平成17年度の業務運営に関する計画を策定するための検討を行う。</p>	<p>貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)</p>	<p>決算処理中</p>	<p>学資金貸与業務及び返還金回収業務については、定型的で大量な業務をはじめ、より効率的・効果的な業務の実施が可能と見込まれるものについて、業務委託が実施されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A 3.0%超 B 2.4%超3.0%以下 C 2.4%以下 </div>	
		<p>返還金の確保等の状況</p>	<p>決算処理中</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																										
(2)外部委託等の推進	(2)外部委託等の推進	外部委託等の状況		<p>学資金貸与業務における単純大量業務は奨学生採用の繁忙期に集中することから、専門的な個別の対応を要する業務を阻害する要因となっていた。これらの業務を外部委託することにより、学校等に対するよりきめ細かなサービスを提供することが可能となった。</p> <p>今後、機構・大学等の総業務量を削減するための改善を進めることが必要である。</p> <p>また、国際交流会館等の管理運営を日本国際教育支援協会に委託した結果、固定費が大幅に削減された。引き続き、効率化及び低コスト化に留意しつつ、外部委託の推進について検討を行うことが必要である。</p>	A																																																										
<p>学資金貸与事業について</p> <p>学資金貸与業務・返還回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的の実施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。</p>	<p>学資金貸与事業について</p> <p>学資金貸与業務においては、新たに以下のような外部委託を実施する。</p> <p>) 月次帳票の梱包・発送</p> <p>) 「確認書」、「返還誓約書」の点検作業</p>	<p>左記外部委託の状況</p> <p>(1) 新規外部委託の状況</p> <p>) 月次帳票の梱包・発送について外部委託を実施した。</p> <p><実施結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学等</th> <th>専修</th> <th>高等学校</th> <th>学校数計(延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>818</td> <td>627</td> <td>617</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,004</td> <td>1,111</td> <td>2,504</td> <td>4,619</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,214</td> <td>2,111</td> <td>2,877</td> <td>6,202</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,213</td> <td>1,978</td> <td>3,151</td> <td>6,342</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,249</td> <td>5,827</td> <td>9,149</td> <td>19,225</td> </tr> </tbody> </table> <p>) 「確認書」「返還誓約書」の点検作業を外部委託した。</p> <p><実施結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「確認書」</td> <td>4/26～9/30</td> <td>約375,000件</td> </tr> <tr> <td>「返還誓約書」</td> <td>4/12～8/4</td> <td>約230,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 外部委託による業務運営の効率化</p> <p> 発送の早期処理により各学校へは振込日の前日まで</p> <p> に到着できた。</p> <p><実施結果></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出力</th> <th>裁断</th> <th>仕分</th> <th>梱包</th> <th>発送</th> <th>学校着</th> <th>所要日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td rowspan="2">同日</td> <td>2日</td> <td>1日</td> <td>3日</td> <td>3日</td> <td>9日</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td colspan="3">3日</td> <td>2日</td> <td>5日</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 出力帳票が最大の月(6・7月)で最大所要日数での比較 業者委託部分</p>		大学等		専修	高等学校	学校数計(延べ数)	4月	818	627	617	2,062	5月	1,004	1,111	2,504	4,619	6月	1,214	2,111	2,877	6,202	7月	1,213	1,978	3,151	6,342	計	4,249	5,827	9,149	19,225	区分	実施期間	作業総件数	「確認書」	4/26～9/30	約375,000件	「返還誓約書」	4/12～8/4	約230,000件	年度	出力	裁断	仕分	梱包	発送	学校着	所要日数	平成15年度	同日	2日	1日	3日	3日	9日	平成16年度	3日			2日	5日
	大学等	専修	高等学校	学校数計(延べ数)																																																											
4月	818	627	617	2,062																																																											
5月	1,004	1,111	2,504	4,619																																																											
6月	1,214	2,111	2,877	6,202																																																											
7月	1,213	1,978	3,151	6,342																																																											
計	4,249	5,827	9,149	19,225																																																											
区分	実施期間	作業総件数																																																													
「確認書」	4/26～9/30	約375,000件																																																													
「返還誓約書」	4/12～8/4	約230,000件																																																													
年度	出力	裁断	仕分	梱包	発送	学校着	所要日数																																																								
平成15年度	同日	2日	1日	3日	3日	9日																																																									
平成16年度		3日			2日	5日																																																									

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																
特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	返還金回収業務においては、これまでの住所調査、電話番号調査に加え、リレー口座(口座振替)加入率に関する中期計画の達成に向け、		<p>リレー口座への加入促進のため、以下の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未加入の新規卒業者に本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」の送付 (平成16年7月) <table border="1" data-bbox="1163 336 1558 413"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71,686件</td> <td>90,548件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人宛へ「加入督促通知」の送付 (平成16年8月) <table border="1" data-bbox="1163 498 1558 575"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>90,503件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電 (平成16年9月) <table border="1" data-bbox="1163 660 1558 738"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,602件</td> <td>40,996件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 口座未加入の延滞者(未入金者)に対して加入及び返還督促架電(6月・9月・12月・3月の請求期に実施) <table border="1" data-bbox="1163 823 1558 900"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,467件</td> <td>69,327件</td> </tr> </tbody> </table>	平成15年度	平成16年度	71,686件	90,548件	平成15年度	平成16年度	-	90,503件	平成15年度	平成16年度	37,602件	40,996件	平成15年度	平成16年度	11,467件	69,327件		
平成15年度	平成16年度																				
71,686件	90,548件																				
平成15年度	平成16年度																				
-	90,503件																				
平成15年度	平成16年度																				
37,602件	40,996件																				
平成15年度	平成16年度																				
11,467件	69,327件																				
	新規返還開始者のリレー口座加入率	新規返還開始者のリレー口座加入率	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率(平成16年度末)</p> <table border="1" data-bbox="1163 993 1629 1097"> <thead> <tr> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.9%</td> <td>94.5%</td> <td>+2.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)平成15年度実績 91.9% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5(年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成16年度目標92.5%)</p> <p>14ページの -2-(3)- に同項目あり。</p>	平成15年度末	平成16年度末	前年度比	91.9%	94.5%	+2.6%	<p>新規返還開始者のリレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から2.6%増の94.5%まで向上させたことで、評価項目に対応できている。 今後は、リレー口座の加入率をなるべく100%近くに高め、不良債権の発生を入り口で防ぐとともに、早期の督促の実施が重要である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 92.5%超 B 91.9%超92.5%以下 C 91.9%以下</p> </div>											
平成15年度末	平成16年度末	前年度比																			
91.9%	94.5%	+2.6%																			
	全体のリレー口座加入率	全体のリレー口座加入率	<p>全体のリレー口座加入率(平成16年度末)</p> <table border="1" data-bbox="1163 1360 1629 1464"> <thead> <tr> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75.2%</td> <td>77.9%</td> <td>+2.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)平成15年度実績 75.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5(年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。 (平成16年度目標76.2%)</p> <p>14ページの -2-(3)- に同項目あり。</p>	平成15年度末	平成16年度末	前年度比	75.2%	77.9%	+2.7%	<p>リレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施し、平成15年度末実績から2.7%増の77.9%まで向上させたことで、評価項目に対応できている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 76.2%超 B 75.2%超76.2%以下 C 75.2%以下</p> </div>											
平成15年度末	平成16年度末	前年度比																			
75.2%	77.9%	+2.7%																			

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																														
	<p>リレー口座の振替不能者に対する架電について対象を拡大するほか、新たに以下のような外部委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> リレー口座加入者のうち長期振替不能者に対する返還督促 リレー口座未加入の延滞者に対する加入及び返還督促 請求書送付後の未入金者への返還督促 	左記外部委託の状況	<p>リレー口座振替不能者への外部委託による返還督促架電の実施について、振替不能後 1～6回目に拡大し実施した。 (平成16年4月～17年3月)</p> <table border="1" data-bbox="1157 282 1544 353"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>390,055件</td> <td>674,354件</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施件数及びその解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1136 417 1764 658"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>(累積)</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振替不能1回</td> <td>409,856</td> <td>289,100</td> <td>-</td> <td>70.5%</td> <td>120,756</td> </tr> <tr> <td>振替不能2回</td> <td>125,863</td> <td>61,889</td> <td>350,989</td> <td>85.6%</td> <td>63,974</td> </tr> <tr> <td>振替不能3回</td> <td>62,137</td> <td>29,215</td> <td>380,204</td> <td>92.8%</td> <td>32,922</td> </tr> <tr> <td>振替不能4回</td> <td>32,754</td> <td>8,596</td> <td>388,800</td> <td>94.9%</td> <td>24,158</td> </tr> <tr> <td>振替不能5回</td> <td>24,236</td> <td>4,877</td> <td>393,677</td> <td>96.1%</td> <td>19,359</td> </tr> <tr> <td>振替不能6回</td> <td>19,508</td> <td>5,810</td> <td>399,487</td> <td>97.5%</td> <td>13,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 未解決件数が次回電話督促件数と一致しないのは、返還指導によるものである。</p> <p>また、新たに以下のような外部委託による督促架電を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座加入者のうち長期振替不能者 121,534件 口座未加入の延滞者 69,327件 請求書送付後の未入金者 56,638件 <p>各項目とも6月・9月・12月・3月の請求期に実施</p> <p>返還金の回収に関しては、13-15ページの -2-(3)「回収率の向上」にも掲載。</p>	平成15年度	平成16年度	390,055件	674,354件	区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数	振替不能1回	409,856	289,100	-	70.5%	120,756	振替不能2回	125,863	61,889	350,989	85.6%	63,974	振替不能3回	62,137	29,215	380,204	92.8%	32,922	振替不能4回	32,754	8,596	388,800	94.9%	24,158	振替不能5回	24,236	4,877	393,677	96.1%	19,359	振替不能6回	19,508	5,810	399,487	97.5%	13,698	<p>リレー口座の振替不能者に対する架電について対象を拡大したほか、外部委託計画を策定し、同計画に基づき実施している。</p> <p>電話督促の効果は高いので、今後とも、外部委託経費の削減の工夫や、電話をかける時間帯等についてさらに高い効果を得るための工夫も行いながら、外部委託による電話督促を行うことが必要である。</p> <p>外部委託を行う等、延滞者に対する管理督促体制は強化・整備されてきているが、事業の公共性を考えると、延滞者の返還意識の維持、向上を図り、延滞者自身のモラル維持に寄与するような督促が必要である。コスト削減、効率化も重要であるが、一方で丁寧な督促には高度な技術を要するので、外部業者の選定はそういう観点も必要である。</p>	
平成15年度	平成16年度																																																		
390,055件	674,354件																																																		
区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数																																														
振替不能1回	409,856	289,100	-	70.5%	120,756																																														
振替不能2回	125,863	61,889	350,989	85.6%	63,974																																														
振替不能3回	62,137	29,215	380,204	92.8%	32,922																																														
振替不能4回	32,754	8,596	388,800	94.9%	24,158																																														
振替不能5回	24,236	4,877	393,677	96.1%	19,359																																														
振替不能6回	19,508	5,810	399,487	97.5%	13,698																																														
<p>留学生寄宿舎等の管理運営について</p> <p>機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、</p>	<p>留学生寄宿舎等の管理運営について</p> <p>機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託する。</p>	管理運営委託の状況	<p>国際交流会館の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。</p> <p>< 17の国際交流会館等の収支状況 > (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1141 1213 1495 1358"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,147,192</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,636,839</td> </tr> <tr> <td>収入 - 支出</td> <td>489,647</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 支出のうち、管理運営委託費は、990,150千円 注2) 支出には、公租公課(94,871千円)、土地借料(381,240千円)を含む。</p>	区 分	平成16年度	収入	1,147,192	支出	1,636,839	収入 - 支出	489,647	<p>実績のとおり、利用者の特性に配慮し、サービスの質の確保ができる要件を備えた者に委託しているため、評価項目に対応できている。</p> <p>今後、経費削減を一層進めるため、一部業務の競争入札などを検討することが必要である。</p>																																							
区 分	平成16年度																																																		
収入	1,147,192																																																		
支出	1,636,839																																																		
収入 - 支出	489,647																																																		
<p>併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。</p>	<p>併せて、役務契約等の見直しを行い、固定費削減について検討を進める。</p>	固定費の削減率(対前年度)	<p>国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成15年度実績額(旧法人実績額)は391,197千円、平成16年度実績額は373,454千円で、17,743千円の減額(4.5%減)</p> <p>固定費：清掃業務、警備業務、施設運転・洗浄等維持業務、植栽管理業務、廃棄物処理業務等</p> <table border="1" data-bbox="1144 1673 1704 1754"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>391,197千円</td> <td>373,454千円</td> <td>17,743千円減(4.5%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>39ページの - (2)に同項目あり。</p>	平成15年度	平成16年度	前年度比	391,197千円	373,454千円	17,743千円減(4.5%減)	<p>実績のとおり、日本国際教育支援協会に国際交流会館等の管理運営を委託した結果、目標を大幅に上回る固定費の削減を達成することができたため、評価項目に対応できている。</p> <p>今後、一層経費の削減に努めることが必要である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>A 1.0%超 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下</p> </div>																																									
平成15年度	平成16年度	前年度比																																																	
391,197千円	373,454千円	17,743千円減(4.5%減)																																																	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>2組織の効率化</p> <p>(1)適切な組織体制の構築等</p> <p>理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌理するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。</p>	<p>2組織の効率化</p> <p>(1)適切な組織体制の構築等</p> <p>理事長の下に外部有識者で構成する政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。また、広範多岐に渉る業務を機動的・総合的に掌理するために、「政策・広報室」を設置し、企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。</p>	<p>組織体制の構築等の状況</p> <p>左記組織の設置・運営状況</p>	<p>平成16年4月、組織運営規程第5条に基づき「政策企画委員会」を設置した。同委員会は、12名の外部有識者から成り、理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について調査審議を行い、理事長に助言することとなっている。</p> <p>平成16年度においては11月2日と2月3日の計2回開催し、奨学金事業、留学生事業をはじめとした機構の業務全般にわたり各委員から政策的、専門的、実務的観点からの提言をいただいた。同委員会の審議内容については、議事録をホームページで公開している。</p>	<p>業務の合理化・効率化の推進を目的として、管理部門を一元化、外部有識者からなる政策企画委員会を設置するなど、政策立案・計画策定機能を重視した組織体制を構築、さらに合理化を推進するために企画立案機能をより充実させるための組織編成に取り組んでおり、評価項目に対応できている。</p> <p>実績のとおり、政策企画委員会の設置・運営についての評価項目に対応できている。</p>	<p>A</p>
<p>本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をベースとした外部委託の推進等により合理的、効率的・効果的業務管理を進め、職員の計画的縮減を図る。</p>	<p>部課の整理統合や大学等及び関係機関との新たな連携関係の構築などを含めた組織の見直しを開始するとともに、合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織を構築するため、業務量の分析や将来推計等を行う。</p>	<p>本部組織の見直し状況</p>	<p>中期計画を確実に達成するために担当理事を主査とし参事役（各部次長）等で構成する「中期計画等実現のためのプロジェクトチーム」を設置し、その中で合理的・効率的な部課等の組織改編等を検討した。プロジェクトチーム作業として人員及び予算減を達成するために主要な事業（奨学部・返還部・留学生事業部等）において業務実態調査（各部ヒアリング調査等）を行い、業務内容・人員配置を分析、より合理化・効率化を図るために企画立案機能を強化、組織統合を含め、平成17年4月改編に向けた組織編制案を策定した。</p>	<p>実績のとおり、事業実態の調査や分析を踏まえたうえで、合理化・効率化のための企画立案機能の強化を目指した組織の見直しが行われている。</p> <p>今後、残された課題について早急に検討を進め、さらなる組織の合理化を図ることが必要である。</p>	
<p>旧5法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。</p>	<p>旧5法人の管理部門を一元化する。また、留学生等支援を始めとした事業部門を集約して「留学生事業部」を設置し、留学生寄宿舎等の設置及び運営、留学生交流推進事業等を効率的に行う。</p>	<p>左記部門の運営状況</p>	<p>機構発足と同時に旧5法人の管理部門を一元化、また、留学生等支援をはじめとした事業部門を集約し、「留学生事業部」を設置した。</p> <p>留学生事業部各所掌業務において、提出書類等の簡略化、旅費支給方法の検討、情報のホームページ掲載による印刷経費節減等合理化・効率化を図るとともに、留学生事業の中核となる留学情報の収集・提供のあり方、海外拠点のあり方等、留学生施策を一体的に企画立案できるように、平成17年4月改編に向けた組織編制の準備を行った。</p>	<p>実績のとおり、留学生事業部において様々な合理化・効率化を図るとともに、企画立案機能の強化を目指した組織編成が行われている。</p> <p>今後、留学生事業部の課編成を見直し、より合理的な組織を構築することが必要である。</p>	
<p>大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。</p>	<p>大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、「学生生活部」を設置し、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を行うとともに、業務を一層合理的、効率的・効果的に行うための計画を策定する。</p>	<p>左記部門の運営状況</p>	<p>平成16年4月に学生生活部を設置、学生生活支援事業を効率的・効果的に実施する上で、移管事業及び新規事業の総括・整理や方向性の明確化を図るため、5月にプロジェクトチームを設置し検討を重ね、8月に中間報告書を取りまとめ、大学等の訪問調査等を行うなどして、12月「学生生活部の事業のあり方（最終報告書）」を作成した。また、既存の事業を整理しつつ新規事業を企画立案する機能を強化するために、平成17年4月改編に向けた組織編制の準備を行った。</p>	<p>業務計画の策定に関して、大学等への訪問調査や外部有識者からの意見を踏まえて具体的な実施方針などが示されている。</p> <p>今後、研修事業の整理・合理化を早急に進めることが必要である。</p>	
<p>一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。</p>	<p>本部権限の支部への移譲に係る方針及び方法等についての検討を開始し、平成17年度以降の実施に備えた準備を進める。</p>	<p>本部の権限委譲に関する検討状況</p>	<p>支部が独自性を発揮できるように、東京支部に本部・支部間の総合調整機能を持たせるように、組織改編を実施した。</p> <p>さらに、「中期計画等実現のためのプロジェクトチーム」において、支部の役割・組織・予算・事業等、支部のあり方を検討し、基本方針を取りまとめるとともに、東京支部の支部総括機能の強化、権限等の支部長への委任等による実施決定の迅速円滑化を図るための必要な措置を行った。</p>	<p>実績のとおり、組織改編を行うとともに、支部への権限委譲に関する必要な方針決定が行われている。</p> <p>今後、支部への権限委譲を確実にするため、その進捗管理を行うことが必要である。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																				
(2)適切な人事管理	(2)適切な人事管理	人事管理の状況		組織の効率化の一環として掲げられた「適切な人事管理」の実施にあたり、職員採用・人事育成計画を策定し、きめ細やかな目標のもとに実行されていることは、評価に値する。幹部職員への女性登用は積極的に進めるべきではあるが、評価基準は男女それぞれの特色を考慮しながら平等でなければならない。	A																				
<p>明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。</p>	<p>適切な人事管理を行うため、以下の措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ）新規採用や専門的な能力を有する者の中途採用など、職員の採用を合理的、効果的に行うため、「職員採用計画」を策定する。 ）公正な人事評価制度の導入、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流、 	左記人事管理制度の導入状況	<p>）職員採用計画の策定</p> <p>ア．機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画を策定し、同計画に基づき4名の新職員を採用した。</p> <p>イ．専門的な能力を有する人材確保のため、平成16年度は財務、情報システム等の各分野において合計9名の採用を行った。</p> <p>）人材育成計画の策定</p> <p>ア．昇任選考における評価基準の設定について 課長補佐、係長、主任への昇任選考において、各階層別にそれぞれ評価基準を設定し、対象となる職員に対して評価基準の内容を明らかにした。 また、公平な運用を図るため、本人から「昇任希望書」を、上司から「評価シート」を提出させ、書類選考及び個人面接の結果に基づき、昇任者を決定した。</p> <p>イ．勤勉手当における評価制度の導入について 職員給与規程第41条第3項に基づき、平成16年12月期勤勉手当より、職員の勤務状況に応じて100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 なお、評価にあたり、本人の自己評価及び上司の報告者評価に基づく総合評価により支給割合を決定した。</p> <p>ウ．職員研修計画について 職員の研修を体系的に行うため、職員研修計画を作成した。平成16年度においては、階層別研修のうち新職員及び初級職員を対象とした研修（38名受講）を重点的に実施した。また、分野別研修では職員の能力・適性に合った研修の機会を設け、職員の資質向上、能力向上に努めた。</p> <p>エ．人事交流計画について 人材の育成、組織の活性化を図るため、国、国立・私立大学、公益法人等と積極的な人事交流を行った。</p> <p>【平成16年度人事交流の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関への出向者26名 ・他機関からの出向者82名 	<p>実績のとおり、人事管理制度が導入されたが、研修内容については効果があがるように一層の工夫、改善が必要である。 組織運営の合理化、経費の削減のためには、今後とも、民間企業から各専門分野の人材をスタッフとして採用することや、機構のスタッフを一時民間企業に出向させて民間企業の経営知識を体得させるための研修を行うことも必要である。</p>																					
<p>また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。</p>	<p>幹部職員への女性登用など、人材育成を合理的、効果的に行うため、「人材育成計画」を策定する。</p>	<p>幹部職員への女性の登用状況</p> <p>人事基本計画の策定状況</p>	<p>幅広い人材の活用を図るため、人材育成計画に幹部職員への女性登用を明記した。機構設立時（平成16年4月）における女性幹部職員への登用は7人となっている。</p> <table border="1" data-bbox="1146 1568 1723 1792"> <thead> <tr> <th></th> <th>管理職数</th> <th>うち女性管理職数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参与</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>55</td> <td>7</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>7</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table>		管理職数	うち女性管理職数	割合	参与	3	0	0.0%	部長級	21	0	0.0%	課長級	55	7	12.7%	計	79	7	8.9%	<p>実績のとおり、幹部職員への女性登用について努力が見られるが、今後ともさらに人材育成、登用に努めることが必要である。 なお、女性の幹部登用について具体的な数値目標は定められていないが、例えば最終的には1/3を目指すなど、具体的な数値を掲げる必要がある。そのためには、現時点で1割を目途とし、7人を8人にすることが望まれる。</p>	
	管理職数	うち女性管理職数	割合																						
参与	3	0	0.0%																						
部長級	21	0	0.0%																						
課長級	55	7	12.7%																						
計	79	7	8.9%																						

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
3評価 (1)評価マニュアルの策定	3評価 (1)評価マニュアルの策定	評価マニュアルの策定状況		実績のとおり、評価マニュアルが策定された。 今後、評価項目の整理を行い、評価を効率的に行うように努めることが必要である。	A
中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。 そのため、分析・評価のそれぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する。	中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。	評価マニュアルの策定状況	平成16年度事業実績に係る「評価マニュアル」を策定した。このマニュアルは、評価指標ごとに分析・評価・改善のサイクルを示しており、これによって、機構の各部署が恒常的に自己点検・自己評価の取組みを行うことで、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適時・適切に確認することが可能となった。		
(2)自己評価・分析の実施	(2)自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況		業務の実績に係る点検項目・指標を策定したことに加えて、公聴モニター制度による第三者の意見の聴取により、自律的な評価をすることができる体制となった。	A
業務全般の適切な自己評価・分析を円滑に実施できるよう、事務組織等を整備し、自律的な評価・改善を図る。	「政策・広報室」において、各事業の業務の実績に係る点検項目や指標を策定し、自己評価・分析を年度終了後速やかに実施する。	左記組織における自己評価・分析の実施状況	機構の各部署からのヒアリングや提出調書を踏まえ、各事業の業務実績に係る点検すべき項目や評価に関する指標を策定し、これらを「評価マニュアル」に盛り込んだ。 平成16年度においては、各部署の自己点検・自己評価への確実な取組みのための体制を整えてきたところであり、平成16年度が終了した後は、速やかに機構全ての事業実績に関する自己点検・自己評価を実施することとしている。	総合計画課と政策課の業務を再編し、効率的な評価体制を構築することが必要である（平成17年4月実施済み）。	
また、支部には公聴モニターの機能を持たせ、絶えず大学等や地域のニーズに即した業務の充実を図る。	また、各支部において、公聴モニター機能を確立させるため、具体化計画を策定する。	公聴モニター制度の導入状況	平成16年度は全支部において、地域の大学等の学校（124校）の教職員（245名）にモニターを依頼し、機構の各部や支部が行っている事業や機構職員の電話、対応、ホームページや出版物等の改善に資するため意見・要望の聴取をした。 11ページ -1-(2)- に同項目あり。	実績のとおり、支部における公聴モニターの機能について、評価項目に対応できている。 今後、モニターからの意見を業務改善に活用することが必要である。	
(3)外部評価の実施	(3)外部評価の実施	外部評価の実施状況		実績のとおり、外部評価委員会が設置された。 今回行われた「委員に対する事前説明」等を今後も実施し、評価委員会の活動を実質的に機能させることが必要である。	A
外部有識者等により構成する評価を行う委員会を設置する。評価の結果は、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。 これらの措置により、評価の客観性や業務運営の透明性を確保し、事業の見直しを含め、効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組を図る。	適切な委員の人選を行い、評価を行う委員会を設置するとともに、評価手法や評価指針を定め、年度終了後速やかに外部評価を行う。	外部評価委員会の活動状況及び評価結果の公表状況	平成16年7月制定の評価委員会規程に基づき「評価委員会」を設置した。同委員会は、6名の外部有識者（委員長は平野真一国立大学法人名古屋大学総長）から成り、機構の管理運営に関することや機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うこととなっている。 平成16年度においては10月8日に開催し、機構の概要について説明を行うとともに、平成16年度事業実績評価に向けた審議が行われた。同委員会の開催状況については、ホームページで公開している。		

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																		
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保</p>	<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1共通的事項 (1)透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性、公平性の確保状況</p>		<p>業務に係る透明性、公平性を確保するため、学資金貸与事業の審査は機構においても推薦者データと基準等の審査が行われ、書類不備等について各学校への指導が実施されている。 また、基準等の改善の検討や新返還免除制度の適切な運用を図るための整備が円滑に行われ、基準等はホームページ上に公開されている。 外国人留学生の学習奨励費については、受給者推薦基準を明確にし、透明・公平な選考についても適切な検討及び基準策定が行われている。</p>	<p>A</p>																		
<p>学資金貸与業務及び返還金回収業務については、法令に基づき公正な審査基準を定め、一層適正な運用を行う。留学生に対する支給業務についても、こうした措置に準じた対応を行う。 また、審査基準等については、透明性を維持する観点から常に公表できるよう情報公開の内容や方法を工夫するとともに、社会経済状況や大学等、学生等からの支援業務に対する意見等を反映したものとなるよう基準、体制等の見直し、改善を行う。</p>	<p>支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。) 学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。</p>	<p>左記審査の実施状況</p>	<p>学資金貸与業務の適正な審査の実施に関して、所得に関する証明書類の提出を学校に求め、イクシスの推薦者データと照合し適格者が正しく採用されているかを審査した。 また、書類不備に対する学校指導としては、不備内容記載の結果表を学校別に作成・通知し、「証明書なし」及びその他の不備について、機構への報告を依頼した。</p> <p><実施状況> 平成17年2月に、等間隔抽出法により学校を抽出し書類の提出を求めた。 ・抽出校数...54校 ・審査実施件数...2,800件 ・入力されている家計支持者の所得金額と提出された証明書類との照合を行った。</p> <p><調査結果> (件)</p> <table border="1" data-bbox="1026 962 1311 1074"> <tr> <td>不備なし</td> <td>不備あり</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2,451</td> <td>349</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>87.5%</td> <td>12.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1026 1089 1410 1201"> <tr> <td>不備あり</td> <td>軽微な入力ミス</td> <td>証明書なし</td> </tr> <tr> <td>349</td> <td>263</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>100.0%</td> <td>75.4%</td> <td>24.6%</td> </tr> </table>	不備なし	不備あり	計	2,451	349	2,800	87.5%	12.5%	100.0%	不備あり	軽微な入力ミス	証明書なし	349	263	86	100.0%	75.4%	24.6%	<p>学資金貸与業務の審査において、大学等審査済みの採用データに関して所得に関する証明書類との照合を実施し、適正な採用であることを確認、書類不備については各大学等に個別指導を実施しており、評価項目に対応できている。</p>	
不備なし	不備あり	計																					
2,451	349	2,800																					
87.5%	12.5%	100.0%																					
不備あり	軽微な入力ミス	証明書なし																					
349	263	86																					
100.0%	75.4%	24.6%																					
	<p>なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会を設置する。</p>	<p>左記基準等の制定、公表及び左記委員会の設置・運営の状況</p>	<p>基準等はホームページ上に公開し、一層の改善を図るため、理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う外部有識者で構成する事業運営協議会で議題とした。 さらに、基準等に関するワーキンググループを設置し、イクシスの申込者データ及び推薦者データを収集し分析した。これまでミーティングを3回実施した。</p> <p>平成16年度奨学事業運営協議会の開催について 日時 平成16年11月2日(火) 場所 日本学生支援機構市谷事務所4階役員会議室 議題 ・奨学事業の概要について(平成16年度奨学生採用実施状況、返還金回収状況) ・平成17年度奨学事業費概算要求について ・主要事項について(特に優れた業績による返還免除、返還金の回収促進方策)</p>	<p>学資金貸与業務に係る基準等については、奨学金貸与を希望する学生、保護者等の判断基準となるよう法令に定められた事項を、学種ごとに分かりやすくホームページ及び奨学金案内で提供することで、業務の透明性及び公平性が確保されている。また、基準等に関して一層の改善を図るため、奨学事業運営協議会で検討されている。</p>																			

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価						
	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施する。</p>	左記制度の実施状況	<p>検討委員会の設置と実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月 関係省庁との協議 平成16年5月26日 当該免除制度概要及び関係法令について各大学長宛に通知 平成16年6月18日 特に優れた業績による返還免除制度に関する検討委員会設置要項制定 平成16年7月5日 第1回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 平成16年7月21日 第2回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 平成16年8月27日 奨学規程改正について各大学長宛に通知 平成16年11月15日 推薦枠について各大学長宛に通知 平成17年3月15日 業績優秀者免除認定委員会運営要領制定 <p>なお、平成17年5月に業績優秀者免除認定委員会を開催し、平成16年度の業績優秀者を決定、通知することとしている。</p> <p>17ページの -2-(6)に同項目あり。</p>	<p>検討委員会を設置、方針に従い基準及び規程の整備を進め、各学校に提示、システム対応の調整が行われている。</p> <p>今後、大学による選考がより円滑に行われるよう、本制度の運用の改善に努める必要がある。</p>							
	<p>また、返還猶予や死亡・心身障害による免除については、透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について検討する委員会を設置する。</p>	左記委員会の設置・運営状況	<p>返還猶予や死亡・心身障害による免除については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置、平成17年3月29日に開催し、審査基準や審査体制について検討した。</p> <p>17ページの -2-(6)に同項目あり。</p>	<p>実績のとおり、返還業務に関する専門部会の設置・運営についての評価項目に対応できている。</p>							
	<p>より適格な留学生の質を確保するために、各大学等での成績評価及び出席状況等の調査を行い、国費留学生に準じ、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を設ける。</p>	左記基準の設定・運用状況	<p>学習奨励費給付制度においては、応募時の成績評価に当たり、留学生の取得成績（「優」・「良」・「可」等）によって算出する成績評価係数が一定数値以上の者を対象として大学等からの推薦を受けている。この成績評価係数を分析するとともに、大学等での現状の聴き取り調査を行い、現行の推薦基準となる成績評価係数の考え方を見直した。その結果、平成17年度からは、「優」・「良」・「可」に「不可」を加えて算出することとし、より適格な留学生に対し学習奨励費を給付することとした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>・成績評価係数の計算方法について</p> $\frac{(\text{「優」} \times 3) + (\text{「良」} \times 2) + (\text{「可」} \times 1) + (\text{「不可」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$ <p>・推薦基準：大学院1.80以上、学部及び就学生1.50以上</p> </div> <p>修学状況が著しく不良であると大学等が判断する者については、支給期間を短縮することができる手続きを定め、適格でない者への給付防止策を講じた。</p> <p>18ページの -3-(1)に同項目あり。</p>	<p>実績のとおり、基準を策定し、平成17年度から、平成16年度中に実行したことにより、評価項目に対応できている。</p> <p>今後、基準を適切に運用することで留学生の質の確保に留意することが必要である。</p>							
(2)広報活動の充実	(2)広報活動の充実	広報活動の状況		<p>広報手段の中心を紙媒体から電子媒体に移行するため、紙媒体のスリム化と電子化による効果的・効率的な広報手段の開発に力を入れている。また、事業移管を紹介する各種リーフレットの作成、ホームページでの紹介、海外への周知など十分な広報活動が行われている。個人情報の保護と、情報公開の推進のための業務が進められている。このような実績から、広報活動の活性化はもとより、広報課による広報の一元管理、運用経費の大幅削減も可能となり、本評価項目は目標を達成したと評価される。</p> <p>なお、マスメディアの活用については今後、さらに努力していく必要がある。</p>	A						
<p>広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。</p>	<p>ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成15年度実績以上を確保する。</p>	<p>ホームページの年間アクセス数</p> <p>電子媒体への移行に向けた環境整備状況</p>	<p>各部の広報責任者からなる広報企画委員会を計8回開催し、ホームページの改善と統一的管理体制構築の検討を行った。コンテンツ全体の見直し、検索機能、ナビゲーションバー等の導入により、ワンストップサービスの実現、ユーザビリティ等の改善を行った。また、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入、各部署職員の研修、テンプレートの用意等により、各部署からの迅速かつ適切な更新と広報課による一元管理、運用経費の大幅削減を可能にした。</p> <p>（参考） 旧財団法人日本国際教育協会では、業者に委託しており、15年度には保守管理委託費として約679万円支出した。</p> <p>平成16年度のアクセス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,445,648件</td> <td>14,365,771件</td> <td>+ 6.8%</td> </tr> </tbody> </table>	平成15年度	平成16年度	前年度比	13,445,648件	14,365,771件	+ 6.8%	<p>実績のとおり、ホームページなどの電子媒体の積極的活用及びアクセス数の確保について、評価項目に対応できている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>A 1,331万件超 B 1,314万件超1,331万件以下 C 1,314万件以下</p> </div>	
平成15年度	平成16年度	前年度比									
13,445,648件	14,365,771件	+ 6.8%									

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を効果的に活用できる方法を開発する。その場合、マス媒体の活用や学生等へのきめ細かな相談・問い合わせへの対応に留意する。	平成16年4月より、国、旧5法人が実施してきた各種の学生支援事業が機構に移管されたことについて、刊行物の作成・配布等により、周知を図る。	左記事項の広報状況	事業移管を紹介するリーフレットを4月に10,000部作成し、関係機関への送付・持参、来訪者等への説明に使用した。4月1日公開のホームページ及び5月発行の「概要」(45,000部作成)で事業移管について説明し、学校、関係機関、マスコミ等に送付、会議等で配布した。また、英文概要「JASSO」を12,000部作成し、海外での日本留学フェア等で配付したほか、海外の関係機関・在外公館、在日公館等に配付した。	実績のとおり、事業移管についての刊行物の作成・配布等による周知について、評価項目に対応できている。	
	また、これまでの機関紙等について統合・廃止を含めた見直しを行うとともに電子化等の合理的、効率的・効果的な広報手段の開発に着手する。	機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発状況	奨学生向け機関紙のうち、定期号(春と秋の年2回)を廃止し、必要な場合だけ臨時発行することとした(平成16年度は秋に1回発行)。卒業間近の奨学生向け「返還特集号」は「返還の手引」に統合し効率化を図った。広報の対象ごとに情報伝達手段の効果的活用方法を検討するため、広報企画委員会を通して個々の出版物等(事務的なマニュアル等も含む)の目的・内容・対象・送付先等の把握と見直しを行い、電子媒体化や他の出版物との統合により、平成16年度は3点、平成17年度は7点の紙媒体の廃止を決定した。メルマガ等のメールを活用した効果的・効率的や広報及び情報伝達手段開発のための検討を行った。マスメディアの積極的な活用として、新潟県中越地震の際に、新潟県内の全新聞社とテレビ局、県や災害救助法適用地域の市町村の広報紙に緊急採用奨学生募集記事掲載を要請し、多くのマスコミや自治体紙に取り上げられた。	実績のとおり、機関紙等の見直し及び新規広報手段の開発について、評価項目に対応できている。また、中越地震への対応ができており、評価できる。今後、学生向けの広報活動(とりわけ奨学金に関する)は、学生が所属する学校の広報活動とリンクさせることが必要である。	
	組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行う。	組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行うための調査を開始する。	情報管理に係る体制の整備状況	「個人情報保護対策委員会」(各部の個人情報保護責任者で構成。8回開催)で各部署が保有する個人情報と管理状況の把握に努めるとともに、「広報企画委員会」で各部署の業務予定やイベント等のスケジュールの把握に努めた。ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修、ホームページ管理のための広報課職員を対象とした研修、個人情報の取扱いに従事する各部署職員を対象とする研修をそれぞれ実施した。	
支部においては、モニター機能の導入などにより公聴・広報の充実を図る。	支部において、公聴モニター機能を確立させるため、具体化計画を策定する。	公聴モニターの導入状況	平成16年度は全支部において、地域の大学等の学校(124校)の教職員(245名)にモニターを依頼し、機構の各部や支部が行っている事業や機構職員の電話、応対、ホームページや出版物等の改善に資するため意見・要望の聴取をした。 8ページ -3-(2)に同項目あり。	実績のとおり、支部における公聴モニターの機能について、評価項目に対応できている。今後、モニターからの意見を業務改善に活用することが必要である。	
(3)情報公開の推進	(3)情報公開の推進	情報公開の状況		独立行政法人通則法及び情報公開法による情報の公開については、業務の公共性、透明性及び自主性を保つ見地から、かねてより適正に実施されている。平成16年度は、平成17年4月1日に施行された個人情報保護法への対策を中心とし、実績のとおり措置が講じられており、評価項目に対応できている。	A
事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の有識者による「情報公開委員会」を設置し、体制を整備するとともに、個人情報保護に関する関連法令等に留意しながら情報公開基準を明確に定め、これを公開する。	適切な委員の人選を行い、「情報公開委員会」を設置するとともに、機動的にこれを開催する。	左記委員会の設置・運営状況 情報公開基準の制定・公開状況	情報公開に対応するため、外部有識者2名を含む「情報公開委員会」を設置し、平成17年3月1日に開催した。「法人文書の開示決定等に係る審査基準」及び「開示決定に係る異議申立て」について審議、審査基準はホームページで公開した。また、個人情報保護法の施行に対応するために「個人情報保護対策委員会」を設置、機構が講ずべき措置を検討するため、平成16年度中に8回開催した。なお、事業に関する一般的な情報公開等については、別途、「広報企画委員会」において検討した。	実績のとおり、情報公開委員会を設置・運営し、情報公開基準を制定・公開しており、評価項目に対応できている。	
情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する部門を設置する。	情報公開並びに個人情報保護を所掌する職員を配置し、個人情報保護に関する関係法令等に留意しながら、指針の策定をはじめ、適切な情報管理を行う。	担当職員の配置状況 左記指針の策定状況	政策・広報室広報課に、情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する職員2名を配置し、機構が保有する情報の適切な管理に努めた。(平成16年度の情報公開開示請求7件、異議申立て2件)また、情報公開制度への対応として、機構が保有する法人文書の開示請求について、「法人文書の開示決定等に係る審査基準」を定めた。	情報公開並びに個人情報保護に関しては、適切な情報管理を行っており、評価項目に対応できている。個人情報を大量に保有しているため、今後も引き続き保護体制の強化を図ることが重要である。	
業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識涵養のため、情報公開に係る講習を実施する。	左記マニュアルの策定状況 左記講習の実施状況	個人情報保護法施行に伴う対応として、個人情報保護規程、保有個人情報の開示請求に係る手数料及び開示の実施方法に関する細則及び個人情報ファイル簿作成マニュアル等を整備したほか、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るために、平成17年3月24日に役職員向けの研修「個人情報保護に関する説明会」(参加者150名)を実施するなど、必要な安全管理措置を講じた。	実績のとおり、業務マニュアル化及び個人情報保護に関する講習の実施について、評価項目に対応できている。今後、研修未参加者を対象に、さらに研修を実施することが必要である。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																							
2学資の貸与その他援助 (1)情報提供の充実	2学資の貸与その他援助 (1)情報提供の充実	情報提供の状況		ホームページによる学資金の貸与・返還に関する質疑応答集の項目が前年度比88%増加、災害救助法適用地域発生に伴う緊急・応急採用の募集・返還猶予制度の適用に関するホームページの再三の更新、及び当該地域の学校・返還者への通知文の送付等、迅速かつ徹底した広報を行った実績は十分に評価できる。	A																																																							
貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	ホームページにおいて、学資金の申込、返還等に関する質疑応答集を、質の確保に留意しつつ、項目を80%以上増加させる。	ホームページの質疑応答集における項目数	ホームページにおける質疑応答集の掲載状況 <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>50項目</td> <td>94項目</td> <td>+88%</td> </tr> </table>	平成15年度	平成16年度	前年度比	50項目	94項目	+88%	機関保証制度等の新制度の質疑応答を加えるとともに、従来の質疑も見直すことにより、質を確保したまま、項目を80%以上増加させており、評価項目に対応できている。 A 59項目以上 B 47項目以上58項目以下 C 46項目以下																																																		
平成15年度	平成16年度	前年度比																																																										
50項目	94項目	+88%																																																										
この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。	また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用(応急採用)の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行う。	ホームページの改善・更新状況	災害救助法適用地域が発生した場合、学資金の緊急・応急採用の応募受付及び返還猶予制度の適用に関しては、ホームページの更新(適用地域拡大を含め12回更新)により情報を広く広報するとともに、緊急・応急採用は災害救助法適用地域の学校宛に、返還猶予制度の適用に関しては同地域の返還者に通知文を送付した。 また、その他貸付条件の変更等に関しては、海外第二種予約関係の募集期間延長、貸与条件の変更、罹災地域を対象とした大学等予約採用の特別募集について、ホームページにおける必要な情報の更新を迅速に行った。	実績のとおり、災害救助法適用時並びにその他変更等が生じた際の迅速な情報提供・更新がなされており、評価項目に対応できている。																																																								
(2)諸手続きの改善、効率化	(2)諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況		インターネット利用により、大学等・機構双方において諸手続きの迅速化・効率化が推進されている。スカラネット促進のため未参加校に対し個別指導を行った結果、スカラネット利用率が前年度実績を約4%上回る等、電子化を促進した努力を評価する。今後の事務処理の迅速化が期待される。 学校との連携によるトータルな業務の簡素化・迅速化及び正確性の向上は大いに評価できる。 今後、機構・大学等の総業務量を削減するための改善を進めることが必要である。	A																																																							
諸手続きの簡略化、電算化など事務処理方法の開発、推進を図ることなどにより、大学等からの推薦等受付から採用決定等までの所要日数について、中期目標期間中、一層の短縮を図る。	大学等からの奨学生身分の廃止・停止等の手続きを、電子的に受け付けるシステムを開発・導入し、処理の迅速化・効率化を推進するとともに、現行の申込手続き等の審査事項や様式の見直しに着手する。	左記システムの開発・導入状況 現行の審査事項及び様式の見直し状況	スカラネットによる異動届の提出に関しては、平成17年1月から新たに奨学生身分の廃止・辞退等についても大学等からインターネット利用により提出が可能となった。これにより大学等・機構双方において事務処理の迅速化・効率化が推進された。 申込手続き等の審査事項及び様式の見直しについては、ワーキンググループを設置し、スカラネット入力項目の見直し及び簡素化の検討に着手した。	実績の通り、スカラネットによる異動届のシステムが開発されている。 現行の審査事項及び様式の見直しについては、ワーキンググループにより着手されている。																																																								
奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、大学等の「スカラネット」利用率を15年度実績以上とする。	大学等の「スカラネット」利用率	大学等「スカラネット」利用促進のための施策として、未加入校に対する電話等による個別指導や紙申込に対する届出制を実施したことにより、前年度より加入校の増となった。 <スカラネット参加状況表> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学種</th> <th colspan="3">平成15年度</th> <th colspan="3">平成16年度</th> </tr> <tr> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>689</td> <td>662</td> <td>96.1%</td> <td>704</td> <td>692</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>522</td> <td>474</td> <td>90.8%</td> <td>527</td> <td>510</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>523</td> <td>467</td> <td>89.3%</td> <td>467</td> <td>453</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>100.0%</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>2,124</td> <td>1,440</td> <td>67.8%</td> <td>2,333</td> <td>1,692</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,920</td> <td>3,105</td> <td>79.2%</td> <td>4,094</td> <td>3,410</td> <td>83.3%</td> </tr> </tbody> </table>	学種	平成15年度			平成16年度			対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	大学	689	662	96.1%	704	692	98.3%	大学院	522	474	90.8%	527	510	96.8%	短期大学	523	467	89.3%	467	453	97.0%	高等専門学校	62	62	100.0%	63	63	100.0%	専修学校	2,124	1,440	67.8%	2,333	1,692	72.5%	計	3,920	3,105	79.2%	4,094	3,410	83.3%	大学等の「スカラネット」利用率については平成15年度実績以上となっており、評価項目に対応できている。 A 79.2%超 B 63.4%超79.2%以下 C 63.4%以下	
学種	平成15年度				平成16年度																																																							
	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率																																																						
大学	689	662	96.1%	704	692	98.3%																																																						
大学院	522	474	90.8%	527	510	96.8%																																																						
短期大学	523	467	89.3%	467	453	97.0%																																																						
高等専門学校	62	62	100.0%	63	63	100.0%																																																						
専修学校	2,124	1,440	67.8%	2,333	1,692	72.5%																																																						
計	3,920	3,105	79.2%	4,094	3,410	83.3%																																																						
年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	関係機関との協議を行うなど、年度当初における継続者等の早期交付を実施するための準備を進める。	早期交付制度に係る検討状況	奨学金継続者等の早期交付実施のための準備については、早期交付のための必要資金について関係省庁との協議を進めた。	実績のとおり、早期交付実現のための準備が進められているので、今後、早急に検討結果をとりまとめることが必要である。																																																								

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																								
(3)回収率の向上	(3)回収率の向上	回収率の向上に向けた取組状況		返還率の向上に向けてソフト・ハード面での試みがなされている。返還説明会への職員の派遣、意識涵養のためのビデオや説明マニュアルの作成、リレー口座への加入促進、振替不能者への督促等、回収の努力が窺える。 新規返還者の返還率が前年比1.2%増加、93.4%を示す等効果が見られた。また、延滞者へは、法的処理も含めた段階別の督促が行われた。以上の実績から計画が実施され功を奏していると評価される。 今後、債権回収業者の活用を図ることも必要である。	A																								
奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。	奨学生の返還意識の涵養を図るため、以下の措置を適切に行うとともに、アンケート調査等により業務の見直しを行う。	アンケート調査の実施状況	平成16年8月に全大学・短期大学を対象として返還説明会の開催方法についてアンケート調査を実施し、998校(回答率80%)から回答を得た。アンケートにおいて、返還説明会を実施していない又は窓口対応で済ませていると回答した学校に対しては、返還説明会実施を要請した。 また、平成16年12月には大学等による独自開催返還説明会の実施報告書の提出を各学校に求め、実施状況、返還説明会用ビデオや事務マニュアルの利用状況、それらの満足度について調査し集計を行った。 <実施報告書集計結果> 返還説明会実施状況 <table border="1"> <tr> <td>会場を設定</td> <td>窓口説明</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>88.6%</td> <td>9.0%</td> <td>0.6%</td> </tr> </table> 「これから奨学金の返還をはじめる皆さんへ」(ビデオ)について <table border="1"> <tr> <td>利用した</td> <td>利用しなかった</td> </tr> <tr> <td>81.8%</td> <td>18.2%</td> </tr> </table> ビデオに対する満足度について <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>普通</td> <td>やや不十分</td> <td>不十分</td> </tr> <tr> <td>40.7%</td> <td>30.6%</td> <td>25.2%</td> <td>3.0%</td> <td>0.5%</td> </tr> </table> 「学生への説明内容」(マニュアル)について <table border="1"> <tr> <td>利用した</td> <td>利用しなかった</td> </tr> <tr> <td>93.1%</td> <td>6.9%</td> </tr> </table>	会場を設定	窓口説明	実施なし	88.6%	9.0%	0.6%	利用した	利用しなかった	81.8%	18.2%	満足	やや満足	普通	やや不十分	不十分	40.7%	30.6%	25.2%	3.0%	0.5%	利用した	利用しなかった	93.1%	6.9%	アンケートの調査結果と統計資料を基に、返還意識の涵養を目的とした業務の見直しが行われている。	
会場を設定	窓口説明	実施なし																											
88.6%	9.0%	0.6%																											
利用した	利用しなかった																												
81.8%	18.2%																												
満足	やや満足	普通	やや不十分	不十分																									
40.7%	30.6%	25.2%	3.0%	0.5%																									
利用した	利用しなかった																												
93.1%	6.9%																												
) 大学等が卒業を控えた奨学生に対し返還説明会を実施する場合、職員を派遣し、返還の重要性に係る指導を徹底する。	職員の派遣状況	返還説明会への職員派遣に関しては、平成15年度満期者数200件以上の大学で延滞率(9.1%以上)の高い学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、80校に対し延べ160人の職員を派遣した。	実績のとおり、返還説明会に職員を派遣し、返還の重要性等について指導している。 今後、職員の派遣校の増加を図る必要がある。																									
) 返還説明会の標準化を図るため、説明会用ビデオ及び事務マニュアルを開発する。	ビデオ及びマニュアルの開発状況	返還説明会用ビデオ「これから奨学金の返還を始める皆さんへ」(19分)を新規に作成した。また、返還説明会時に返還説明会用ビデオを補足するため、学生への説明内容を記載した事務マニュアル「返還説明会時の学生への説明内容」を作成し全学校に配布し、返還説明会の標準化を図った。	ビデオ及びマニュアルの開発が完了、各学校に配布し利用されており、評価項目に対応できている。																									
) 新規卒業者を対象に、学校長名の文書の発送を依頼し、卒業後の確実な返還開始に資する。) すべての大学等に対し、卒業者の延滞状況等について通知し、大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努め、延滞防止の改善に資する。	大学等に対する通知等の実施状況	大学等に対する通知等の実施状況) 学校長名の文書「勸奨状」の発送 平成16年8月13日(1,212校・132,926人)) 大学等に延滞防止通知の発送 平成16年10月15日(大学679校・短期大学524校・高等専門学校62校・専修学校2,256校・合計3,521校)	大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努めたことで、評価項目に対応できている。 今後、大学等の延滞率や返還指導状況等を、より大幅に採用枠に反映させることについて検討する必要がある。 また、大学においても、学生の返還意識を高める指導を実施することが大切である。																									

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																												
<p>リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業生に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促の拡大を行う。</p>	<p>リレー口座加入率 新規返還開始者</p>	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率（平成16年度末）</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>91.9%</td> <td>94.5%</td> <td>+2.6%</td> </tr> </table> <p>(参考)平成15年度実績 91.9% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(91.9%)の差(3.1%)を5(年)で除した0.6%を増加させることが単年度の目標となる。(平成16年度目標92.5%)</p> <p>4ページの -1-(2)- に同項目あり。</p>	平成15年度末	平成16年度末	前年度比	91.9%	94.5%	+2.6%	<p>新規返還開始者のリレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施することにより、平成15年度末実績から2.6%増の94.5%まで向上させたことで、評価項目に対応できている。</p> <p>今後は、リレー口座の加入率をなるべく100%近くに高め、不良債権の発生を入口で防ぐとともに、早期の督促の実施が重要である。</p> <p>A 92.5%超 B 91.9%超92.5%以下 C 92.9%以下</p>																																							
			平成15年度末	平成16年度末	前年度比																																												
			91.9%	94.5%	+2.6%																																												
<p>全体のリレー口座加入率（平成16年度末）</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>75.2%</td> <td>77.9%</td> <td>+2.7%</td> </tr> </table> <p>(参考)平成15年度実績 75.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(80%)と平成15年度実績(75.2%)の差(4.8%)を5(年)で除した0.96%を増加させることが単年度の目標となる。(平成16年度目標76.2%)</p> <p>4ページの -1-(2)- に同項目あり。</p>	平成15年度末	平成16年度末	前年度比	75.2%	77.9%	+2.7%	<p>リレー口座加入督促計画に基づき、加入督促を実施し、平成15年度末実績から2.7%増の77.9%まで向上させたことで、評価項目に対応できている。</p> <p>A 76.2%超 B 75.2%超76.2%以下 C 75.2%以下</p>																																										
平成15年度末	平成16年度末	前年度比																																															
75.2%	77.9%	+2.7%																																															
<p>リレー口座への加入促進に向けた取組状況</p> <p>リレー口座への加入促進に向けた取組状況について</p> <p>未加入の新規卒業生に本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」の送付（平成16年7月実施）</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>71,686件</td> <td>90,548件</td> </tr> </table> <p>連帯保証人宛へ「加入督促通知」の送付（平成16年8月実施）</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>90,503件</td> </tr> </table> <p>未加入者に対し、外部委託により加入督促架電(平成16年9月実施)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>37,602件</td> <td>40,996件</td> </tr> </table> <p>実施件数及び解決状況は次のとおりであった。 (平成16年10月第1回返還開始時点)</p> <table border="1"> <tr> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>未解決件数</th> </tr> <tr> <td>40,996</td> <td>26,653 (65.0%)</td> <td>14,343 (35.0%)</td> </tr> </table> <p>口座未加入の延滞者(未入金者)に対して加入及び返還督促架電(6月・9月・12月・3月の請求期に実施)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>11,467件</td> <td>69,327件</td> </tr> </table>	平成15年度	平成16年度	71,686件	90,548件	平成15年度	平成16年度	-	90,503件	平成15年度	平成16年度	37,602件	40,996件	電話督促件数	解決件数	未解決件数	40,996	26,653 (65.0%)	14,343 (35.0%)	平成15年度	平成16年度	11,467件	69,327件	<p>実績のとおり、加入督促通知を送付し、評価項目に対応できている。</p> <p>実績のとおり、加入督促架電を拡大し、評価項目に対応できている。</p> <p>実績のとおり、加入及び返還督促架電を実施し、評価項目に対応できている。</p>																										
平成15年度	平成16年度																																																
71,686件	90,548件																																																
平成15年度	平成16年度																																																
-	90,503件																																																
平成15年度	平成16年度																																																
37,602件	40,996件																																																
電話督促件数	解決件数	未解決件数																																															
40,996	26,653 (65.0%)	14,343 (35.0%)																																															
平成15年度	平成16年度																																																
11,467件	69,327件																																																
<p>また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。</p> <p>延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。</p>	<p>1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。</p> <p>残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。</p>	<p>振替不能者への督促の実施状況</p> <p>振替不能者への督促の実施について</p> <p>リレー口座振替不能後 1～6回目に拡大し実施した。 (平成16年4月～17年3月)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> <tr> <td>390,055件</td> <td>674,354件</td> </tr> </table> <p>実施件数及びその解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>(累積)</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> <tr> <td>振替不能1回</td> <td>409,856</td> <td>289,100</td> <td>-</td> <td>70.5%</td> <td>120,756</td> </tr> <tr> <td>振替不能2回</td> <td>125,863</td> <td>61,889</td> <td>350,989</td> <td>85.6%</td> <td>63,974</td> </tr> <tr> <td>振替不能3回</td> <td>62,137</td> <td>29,215</td> <td>380,204</td> <td>92.8%</td> <td>32,922</td> </tr> <tr> <td>振替不能4回</td> <td>32,754</td> <td>8,596</td> <td>388,800</td> <td>94.9%</td> <td>24,158</td> </tr> <tr> <td>振替不能5回</td> <td>24,236</td> <td>4,877</td> <td>393,677</td> <td>96.1%</td> <td>19,359</td> </tr> <tr> <td>振替不能6回</td> <td>19,508</td> <td>5,810</td> <td>399,487</td> <td>97.5%</td> <td>13,698</td> </tr> </table> <p>注)未解決件数が次回電話督促件数と一致しないのは、返還指導によるものである。</p>	平成15年度	平成16年度	390,055件	674,354件	区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数	振替不能1回	409,856	289,100	-	70.5%	120,756	振替不能2回	125,863	61,889	350,989	85.6%	63,974	振替不能3回	62,137	29,215	380,204	92.8%	32,922	振替不能4回	32,754	8,596	388,800	94.9%	24,158	振替不能5回	24,236	4,877	393,677	96.1%	19,359	振替不能6回	19,508	5,810	399,487	97.5%	13,698	<p>実績のとおり、督促計画を策定し、同計画に基づき実施している。</p> <p>電話督促の効果は高いので、今後とも、外部委託経費の削減の工夫や、電話をかける時間帯等について、さらに高い効果を得るための工夫も行いながら、外部委託による電話督促を行うことが必要である。</p>
平成15年度	平成16年度																																																
390,055件	674,354件																																																
区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数																																												
振替不能1回	409,856	289,100	-	70.5%	120,756																																												
振替不能2回	125,863	61,889	350,989	85.6%	63,974																																												
振替不能3回	62,137	29,215	380,204	92.8%	32,922																																												
振替不能4回	32,754	8,596	388,800	94.9%	24,158																																												
振替不能5回	24,236	4,877	393,677	96.1%	19,359																																												
振替不能6回	19,508	5,810	399,487	97.5%	13,698																																												

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																								
また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。	連帯保証人、保証人に対しても、新たに督促状の送付や架電による実態調査を実施する。	連帯保証人、保証人への請求状況	連帯保証人及び保証人への請求状況について(平成16年度より新規実施) 連帯保証人への督促架電 94,891件 保証人への督促架電 2,947件 請求書送付 10,448件 督促状の送付 3,191件 督促架電時の実態調査 48,726件 18,768件	実績のとおり、請求行為の強化・早期化を図り、計画に基づき実施し、評価項目に対応できている。 なお、利用者の住所変更については将来の返還にも影響があるので、常に最新のものにしよう努める必要がある。																									
1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。 返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。	1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講じる。) 個別返還指導については、これまで、一定の期間(第一種:3年以上、第二種:15ヶ月以上)を経過した延滞者を対象としていたが、1年を経過した延滞者にも対象を広げて指導を行う。	返還指導の実施状況	返還指導の実施状況について) 1年以上の延滞者で返還指導を含む個別請求行為を実施 60,678件	1年以上の延滞者に対する返還指導を行い、評価項目に対応できている。 今後、訪問による返還指導の充実を図る必要がある。																									
また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。) 法的処理については、1年以上の延滞者のうち、特に必要な者(資力があながら返還に応じない者)にも対象を広げる。 また、原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。	法的措置の実施状況	法的措置の実施状況について) 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者462人に対して「支払督促申立予告」を実施した。 また、208人に対して「支払督促申立」を、そのうち60件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。 さらに、すでに債務名義を取得している者のうち、5人に対して「強制執行予告」を行い、2人に対して「強制執行申立」を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>333</td> <td>462</td> <td>138.70%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>104</td> <td>208</td> <td>200.00%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>57</td> <td>60</td> <td>105.30%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>55.60%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>200.00%</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	前年比	支払督促申立予告	333	462	138.70%	支払督促申立	104	208	200.00%	仮執行宣言付支払督促申立	57	60	105.30%	強制執行予告	9	5	55.60%	強制執行申立	1	2	200.00%	実績のとおり、1年以上の延滞者のうち、特に必要な者にも対象を広げて実施された。 今後、さらに法的措置の拡充を図る必要がある。	
	平成15年度	平成16年度	前年比																										
支払督促申立予告	333	462	138.70%																										
支払督促申立	104	208	200.00%																										
仮執行宣言付支払督促申立	57	60	105.30%																										
強制執行予告	9	5	55.60%																										
強制執行申立	1	2	200.00%																										
) 返還の意思はあるが、期日到来分の割賦金及び延滞金の全額返還が困難な延滞者については、分割による返還、返還の猶予など、生活実態等を踏まえた適切な指導を行う。	返還指導の実施状況	返還指導の実施状況について) 返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図り、適切な指導を行った。	実績のとおり、返還者の生活実態等を踏まえた適切な指導を実施し、評価項目に対応できている。																									
学資金の回収については、毎年度、以上 ~ の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。 特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。	学資金の回収については、以上 ~ の措置をとるとともに、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行う。	回収計画の策定・実施状況 新規返還者に係る返還率	回収計画の策定・実施状況については、上記 ~ の措置を計画とおりに実行した。 新規返還者(平成16年3月新規満期者)に係る返還率 平成16年度末 93.4% <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.2%</td> <td>93.4%</td> <td>+1.2%</td> </tr> </tbody> </table> (参考) 平成15年度実績 92.2% 中期目標期間中に達成すべき数値目標(95%)と平成15年度実績(92.2%)の差を5(年)で除した0.56%を増加させることが単年度の達成目標となる。(平成16年度目標92.8%)	平成15年度末	平成16年度末	前年度比	92.2%	93.4%	+1.2%	回収計画に基づき、督促等の回収業務を実施することにより、上記項目にあるようにリレー口座加入率を新規・全体ともに前年度実績より向上させている。 また、中期目標期間中の目標が95%である新規返還者に係る返還率についても、93.4%と前年度を1.2%上回る実績を上げたことで、評価項目に対応できている。 A 92.8%超 B 92.2%超92.8%以下 C 92.2%以下																			
平成15年度末	平成16年度末	前年度比																											
92.2%	93.4%	+1.2%																											

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価														
(4)機関保証制度の導入	(4)機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況	従来的人的保証に加え機関保証を選択できることとし、その保証機関として「財団法人日本国際教育支援協会」、機関保証業務を行う部門として「機関保証センター」を指定した。日本国際教育支援協会では徴収保証料の出納や保証料残高及び保証残高管理業務を行っている。また、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるように措置を行った。	機関保証制度を導入し、評価項目に対応できている。	A														
適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けることとする。	新規奨学生が平成16年度から人的保証と機関保証とを利用することができるよう、適切な保証機関の整備を支援する。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるように措置する。	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入者数計</td> <td>29,194</td> </tr> <tr> <td> 第一種</td> <td>8,812</td> </tr> <tr> <td> 第二種</td> <td>20,382</td> </tr> <tr> <td>加入率</td> <td>9.07%</td> </tr> <tr> <td> 第一種</td> <td>8.17%</td> </tr> <tr> <td> 第二種</td> <td>9.52%</td> </tr> </tbody> </table>			平成16年度	加入者数計	29,194	第一種	8,812	第二種	20,382	加入率	9.07%	第一種	8.17%	第二種	9.52%	適切に保証機関の整備を支援し、評価項目に対応できている。奨学金貸与に当たっての人的保証は、連帯保証人・保証人が見つからない場合など貸与希望の妨げとなることがあるので、今後、さらに機関保証の活用を促進することが必要である。
	平成16年度																		
加入者数計	29,194																		
第一種	8,812																		
第二種	20,382																		
加入率	9.07%																		
第一種	8.17%																		
第二種	9.52%																		
保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()については保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	保証機関が行う主要業務である()保証審査管理、()保証料・保証残高管理、()保証履行管理及び()求償権回収管理並びに()計数管理のうち()～()については、保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況	()保証審査管理及び()保証料・保証残高管理については、平成15年度中に「保証料等管理システム」を開発し、平成16年4月より稼働した。()保証履行管理及び()求償権回収管理の一部である、「保証履行管理」から「求償権回収条件設定管理」までの機能については、平成16年度中にこの機能を有する「求償権管理システム」を開発した。(平成16年度から3年計画で整備中である。)	電算プログラムの開発を行い、関係業務を円滑に処理し、評価項目に対応できている。															
大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進、加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況	申込者に対しては「機関保証制度加入案内」、学校事務担当者に対しては「機関保証事務の手引」、また、一般向けには「奨学金に機関保証制度」リーフレットを作成し、機関保証制度についての理解を図った。	機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進、加入の促進を図り、評価項目に対応できている。															
(5)適切な適格認定の実施	(5)適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況	ガイドラインの周知・徹底のため、「奨学事務の手引」に取扱い基準を掲載し、ホームページに奨学事務担当者用ページを設け適格認定に関するQ & Aを設けた。また、適格認定の実施状況把握のため「適格認定奨学金継続願」の実地検査を実施した。全学種を対象とし、155校を抽出し32,730件を点検した。	大学等における適格認定実施に当たっては、ホームページ等によるガイドラインの周知・徹底を行い、適切かどうかの検証のため、実地検査が実施されている。また、認定結果の報告とともに適切な処置がされている。さらに、認定業務の電子情報化等を含む業務の見直しのため、具体的な項目について検討されている。	B														
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、当該取扱い基準(ガイドライン)の周知・徹底を図りつつ、これに基づき、大学等において()人物、()健康、()学業、()経済状況を総合的に考慮して、()継続、()激励、()警告、()停止、()廃止、()復活等の認定を確実にを行い、	左記ガイドラインの周知のための取組状況	<p><点検結果></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>修得単位数等未記入のもの</td> <td>2,265件</td> <td>6.93%</td> </tr> <tr> <td>学校認定に疑義があるもの</td> <td>71件</td> <td>0.22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>点検結果を対象校に通知、疑義のあるもの等については確認するとともに、指導を行った。 なお、記入方法等に誤りがあった事項については、適格認定実施時期に合わせホームページに掲載することなど検討した。</p>	修得単位数等未記入のもの		2,265件	6.93%	学校認定に疑義があるもの	71件	0.22%	実績のとおり、ガイドラインの周知・徹底を図りつつ、確実な実施のため実地検査が実施された。今後、適格認定がより一層厳格に行われるよう措置を講じることが必要である。								
修得単位数等未記入のもの	2,265件	6.93%																	
学校認定に疑義があるもの	71件	0.22%																	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価												
<p>その際、大学等における補導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。</p>	<p>その結果を機構に報告させる。機構はこの報告に基づき、奨学生に対する措置を適切に講ずる。</p>	<p>奨学生に対する措置の実施状況</p>	<p>平成16年12月5日期限内、「奨学生適格認定報告」を学種別に作成・提出させ、学校の認定報告を基に、廃止・停止・継続等の処置を行った。 「廃止」、「停止」、「警告」該当者については「処置通知」を学校に送付、奨学生に交付した。</p> <table border="1" data-bbox="1037 262 1553 504"> <tr> <td colspan="2">平成16年度実績(901,355件中)</td> </tr> <tr> <td>奨学金廃止(留年者等)</td> <td>3,882件(0.4%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止(学業成績不振者等)</td> <td>8,437件(0.9%)</td> </tr> <tr> <td>警告(学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>8,232件(0.9%)</td> </tr> <tr> <td>激励(学習評価が劣る者)</td> <td>20,047件(2.2%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,598件(4.5%)</td> </tr> </table>	平成16年度実績(901,355件中)		奨学金廃止(留年者等)	3,882件(0.4%)	奨学金停止(学業成績不振者等)	8,437件(0.9%)	警告(学習評価が著しく劣る者等)	8,232件(0.9%)	激励(学習評価が劣る者)	20,047件(2.2%)	合計	40,598件(4.5%)	<p>全学校に適格認定結果を報告させ、その報告に基づき奨学生に対する措置を適切に講じており、評価項目に対応できている。</p>	
平成16年度実績(901,355件中)																	
奨学金廃止(留年者等)	3,882件(0.4%)																
奨学金停止(学業成績不振者等)	8,437件(0.9%)																
警告(学習評価が著しく劣る者等)	8,232件(0.9%)																
激励(学習評価が劣る者)	20,047件(2.2%)																
合計	40,598件(4.5%)																
<p>また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。</p>	<p>また、電子情報化なども含め、認定業務の見直しに着手する。</p>	<p>認定業務の見直し状況</p>	<p>電子情報化等を含む認定業務の見直しとして、以下の項目について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な適格認定のための実施時期及び方法について 該当者名簿の電子データ化と提供について 適格認定報告の電子情報化(ウェブ)及び報告の迅速化) イクシス仕様による継続願の提出等 	<p>具体的かつ効果的な認定業務の見直しについての方策を検討、着手しており、評価項目に対応できている。</p>													
<p>(6)返還免除・猶予制度の適切な運用</p>	<p>(6)返還免除・猶予制度の適切な運用</p>	<p>返還免除・猶予制度の運用状況</p>	<p>検討委員会の設置と実施状況</p>	<p>法令遵守のもと、新返還免除制度の基準や円滑な運用のための体制が整備され、適切な実施が行われている。</p>	<p>A</p>												
<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除をはじめ、学資金の返還の猶予・免除の決定に関しては、基準の公正、明解な運用等を図るため、できるだけ具体的かつ明確な適用基準を含む関係規程を早急に整備し、公表・周知を図る。また、対外的な説明責任を明確にするため、結果についての情報公開等による適切な措置を講じる。</p>	<p>優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令に基づき、基準や体制を整備し、適切に実施する。</p>	<p>左記制度の実施状況</p>	<p>関係省庁との協議 平成16年4月 平成16年5月26日 当該免除制度概要及び関係法令について各大学長宛に通知 平成16年6月18日 特に優れた業績による返還免除制度に関する検討委員会設置要項制定 平成16年7月5日 第1回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 平成16年7月21日 第2回業績優秀者返還免除に関する検討委員会開催 平成16年8月27日 奨学規程改正について各大学長宛に通知 平成16年11月15日 推薦枠について各大学長宛に通知 平成17年3月15日 業績優秀者免除認定委員会運営要領制定</p> <p>なお、平成17年5月において業績優秀者免除認定委員会を開催し、平成16年度の業績優秀者を決定、通知することとしている。</p> <p>10ページの -1-(1)- ()に同項目あり。</p>	<p>検討委員会を設置、方針に従い基準及び規程の整備を進め各学校に提示、システム対応の調整が行われている。 今後、大学による選考がより円滑に行われるよう、本制度の運用の改善に努める必要がある。</p>													
	<p>返還猶予や死亡・心身障害による免除については、専門の委員会を設置し、一層の透明性、公平性を保持するため、審査基準や審査体制について検討する。</p>	<p>左記制度の運用状況及び左記委員会における検討状況</p>	<p>返還猶予や死亡・心身障害による免除については、一層の透明性・公平性を保持するため、専門の委員会を設置、平成17年3月29日に開催し、審査基準や審査体制について検討した。</p> <p>10ページの -1-(1)- ()に同項目あり。</p>	<p>実績のとおり、返還業務に関する専門部会の設置・運営についての評価項目に対応できている。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
3留学生への学資の支給その他の援助 (1)留学生の質の確保への留意 留学生への学資金の支給その他の援助については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、支給する留学生の質の確保に留意して行う。	3留学生への学資の支給その他の援助 (1)留学生の質の確保への留意 より適格な留学生の質を確保するために、各大学等での成績評価及び出席状況等の調査を行い、国費留学生に準じ、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る、採用時及び採用後の適格性の認定のための基準を設ける。	留学生の質の確保に係る取組状況	学習奨励費給付制度においては、応募時の成績評価に当たり、留学生の取得成績（「優」・「良」・「可」等）によって算出する成績評価係数が一定数値以上の者を対象として大学等からの推薦を受けている。この成績評価係数を分析するとともに、大学等での現状の聴き取り調査を行い、現行の推薦基準となる成績評価係数の考え方を見直した。その結果、平成17年度からは、「優」・「良」・「可」に「不可」を加えて算出することとし、より適格な留学生に対し学習奨励費を給付することとした。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>・成績評価係数の計算方法について $\frac{(\text{「優」} \times 3) + (\text{「良」} \times 2) + (\text{「可」} \times 1) + (\text{「不可」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$ </p> <p>・推薦基準: 大学院1.80以上、学部及び就学生1.50以上</p> </div> 修学状況が著しく不良であると大学等が判断する者については、支給期間を短縮することができる手続きを定め、適格でない者への給付防止策を講じた。 10ページの (1)-(1)-()に同項目あり。	留学生の質の確保に係る取組状況については、学習奨励費給付制度において、有識者会議における議論・検討を踏まえ、実績のとおり基準を策定し、採用時には平成17年度からの成績評価係数の変更が行われることとなり、採用後には平成16年度中に の支給期間の短縮を行うことができるようになったことにより、評価項目に対応できている。 今後、基準を適切に運用することで留学生の質の確保に留意することが必要である。	A
(2)諸手続きの改善、効率化 申請項目の見直し等事務の簡素・合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする。	(2)諸手続きの改善、効率化 中期計画の達成に向け、業務の電算処理等を推進するための必要な資料の作成・整理、様式の簡略化等を実施する。	諸手続きの改善、効率化の状況 申請項目の見直し状況 事務処理の電算化の状況	既に業務が電算処理化されている「短期留学推進制度」に加え、「国費留学生給与支給」、「私費外国人留学生等学習奨励費」についても平成17年4月からの電算システムによる個人送金を行うため、資料作成、平成17年度提出書類の精査を行った。なお、平成17年度より「銀行振込依頼書」（web上で入力）、「奨学金受領簿」（送金記録で代用）、「委任状・指定書」（個人送金により不要）等の様式を削減見込みである。	電算処理化されていない国費留学生給与支給及び学習奨励費については、電算システムを開発し個人送金を行うための必要な資料の作成・整理を行うとともに、平成17年度から提出書類の削減・様式の簡略化をすべく検討を行っており、評価項目に対応できている。	A
(3)国費留学生等に係る支給業務の円滑化 国や大学等との連携を密にしながら、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支給事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。	(3)国費留学生等に係る支給業務の円滑化 関係機関と緊密な調整を行いながら、円滑に移行し、支給できるように努めるとともに、支給事務合理化のためのシステム開発を検討する。	国費留学生等に係る支給業務の状況	文部科学省から奨学金等の支給業務を移管された初年度であったが、特に問題なく円滑に支給業務を行うことができた。また、留学生への個人送金システムを開発し、平成17年4月の導入に向け、大学等に対し説明会を行った。	国費留学生等に係る支給業務については、実績のとおり、「平成15年度からの円滑な移行」、「システム開発」とも評価項目に対応できている。	A
(4)私費留学生に対する支援 私費留学生の経済的支援のため、学習奨励費の支給を行う。また、大学間交流協定に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を推進するため、奨学金の給付等の支援を行う。	(4)私費留学生に対する支援 私費外国人留学生等学習奨励費支給制度、先導的留学生交流プログラム支援事業及び短期留学推進制度による奨学金支給等支援業務を行う。	私費留学生に対する支援の状況	私費外国人留学生等に対する学習奨励費給付制度（受給者数12,316人）、先導的留学生交流プログラム支援事業（4プログラム79人）及び短期留学推進制度（受入れ1,927人、派遣624人）による奨学金支給等支援業務を行った。各事業とも「文部科学省からの業務移管」「組織の合併」などの混乱要因がありながらも、円滑に実施することができた。	私費留学生に対する支援については、平成15年度からの業務移管、組織の合併などの要因がありながらも、実績のとおり、事業が円滑に進められている。	A
(5)医療費補助の見直し 留学生の医療費補助の実情等を踏まえて、国民健康保険加入資格のない滞在1年未満の短期留学生に配慮しつつ、補助対象者や補助額の見直しを行う。	(5)医療費補助の見直し 留学生の医療事情の現状分析を行い、その結果に基づき中期計画を具体化するための改善案を策定する。	医療費補助の見直し状況	諸外国の外国人留学生に対する医療保険制度に関する調査を行った。現在、調査結果を基に改善案を策定中であり、平成17年度中に関係機関へ周知することを目標として準備を進めている。	医療費補助制度に係る改善案を検討し、平成17年度中に関係機関との協議を踏まえ、最終的な改善案の決定、関係機関への周知などを行うこととしている。 今後は、改善案の熟度を高めるために、検討を進めることが必要である。	B

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1)計画的な施設整備	4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1)計画的な施設整備	施設整備計画の状況	緊急性、安全性等の観点から施設整備計画を策定した。特に重要項目として、各国際交流会館建物の現状調査を行い、中期計画中の修繕計画を立案のうえ、昭和56年以前の旧耐震基準による建物（仙台第二、東京、東京日本語教育センター、京都の各国際交流会館）について、優先順位に基づき耐震診断を実施した。 また、当該計画に基づき、各種修繕（電気メーターの交換、屋上・外壁の防水・塗装工事、湧水ポンプの修理、エアコンの交換等）や消防計画、防火管理体制の整備を行った。 42ページの -1に同項目あり。	各国際交流会館建物の現状調査を行い、整備計画を作成、修繕が実施された。耐震診断を行うことが必要な昭和56年以前の旧耐震基準による建物について、耐震診断が実施された。 また、支部を活用して、地方公共団体及び大学等による宿舍提供への取り組みについて調査しており、評価項目に対応できている。 今後、耐震診断結果を踏まえ修繕計画を含む整備計画を具体化するとともに、外部委託の推進により留学生寄宿舎の経営効率の改善を図り、収支の状況を踏まえて今後の改修計画を立案する必要がある。	B
		左記計画の策定状況	左記調査研究の実施状況	留学生受入れの概況（平成16年度版）」において、留学生宿舍の状況（在学段階別、国公私立大学別）の調査を行った。 また、支部を活用して、地方公共団体及び大学等による宿舍提供への取り組みについて調査している。	
(2)入居者に対するサービスの向上等	(2)入居者に対するサービスの向上等	入居者サービスの状況		各国際交流会館等に留学生相談員等を配置し、入居者の相談に対応するとともに、アンケートや意見箱等で入居者の意見や要望を聞き、入居者に対するサービスの向上を図っているため、評価項目に対応できている。 東京国際交流会館においては、生活拠点としての留学生・研究者宿舍に留まらず、併設するプラザ平成会議諸施設を最大限活用した交流の機会を入居者及び外部からの参加者に提供し、国際研究交流大学村の知的交流拠点として役割を果たしている。	A
留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務の受託業者を留学生のニーズに適切に対処できるよう配慮して選定し、きめこまかな良質のサービスを提供する。その際には、入居者の日常的な生活相談等に適切に応えるサービスを向上させることとし、地域の実情に応じてボランティア等を含むこれらのサービス人材を配置する。	留学生相談コーナーを各留学生寄宿舎に設置し、語学力・海外経験等を考慮した相談員を各留学生寄宿舎に1名以上配置する。また、チューター・カウンセラーの配置計画を立案し、人材の選定を行う。その際には、地域の大学等、地方公共団体等に対してボランティア等の公募を行う。	相談員の設置状況	以下のとおり相談員等を配置した。 ・留学生相談コーナー設置 17会館（全会館） ・留学生相談員の配置 2名以上配置する会館10会館 1名配置する会館7会館 ・レジデントアシスタント（RA）の配置 9会館 ・カウンセラーの配置 7会館 また、大学・近隣住民によるボランティアとRA及び入居者との親睦会等を行い、連携を図った。	実績のとおり、留学生相談コーナーの設置、相談員の配置が行われた。RA・カウンセラーの配置についても進めているとともに、ボランティアの活用も行っているため、評価項目に対応できている。	
留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、スポーツ大会、文化祭、芸術祭、各種文化教室、外国人留学生講師派遣等を実施する。その際には、留学生寄宿舎を有効に活用するとともに、実施経費の効率的、効果的活用を努める。	各種交流プログラムの実施状況	東京国際交流会館の施設を中心に、以下のプログラムを実施した。 交流会館フェスティバル（11月20日～21日 プラザ平成国際交流会議場等） 交流会館音楽祭（9月20日演奏、12月12日歌唱 プラザ平成国際交流会議場） スポーツ大会（10月31日卓球、3月12日フットサル 体育室等） 交流研究発表会（年間5回 プラザ平成メディアホール） 日本文化紹介プログラム（年間2回 屋外広場等） バザー（10月23日 屋外広場） 交流スキー実習（2月26日～28日 志賀高原） ボランティアを活用した各種文化教室等（茶道・華道・書道・囲碁将棋・空手合気道は月1回、配偶者のための日本語は週4回 日本語研修室、美術室、体育室等） 各国際交流会館において、地域ボランティアとの連携・協力により、文化祭（会館祭）（10会館で実施）、スポーツ大会（7会館で実施）、文化教室（7会館で実施）、留学生講師派遣（5会館で実施）その他国際交流及び地域交流を推進するための各種プログラムを実施した。	東京国際交流会館プラザ平成等の各種施設を活用し、入居者やボランティア等の提案・協力を踏まえた文化・芸術・スポーツ・研究・生活支援等の多方面にわたる交流プログラムや文化教室等の機会を提供できている。	
	また、参加人数等の目標を設定するとともに、参加者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、平成17年度以降の業務の改善に反映させる。		交流館フェスティバル 参加者2,000名以上目標 参加者実績2,398名 交流会館音楽祭 実施回数目標年1回 年2回実施 スポーツ大会 実施回数目標年2回 年2回実施 交流研究発表会 実施回数目標年4回 年5回実施 日本文化紹介プログラム 実施回数目標年2回 年2回実施 バザー 実施回数目標年1回（秋期） 年1回実施 交流スキー実習 参加者70名以上目標（外国人留学生50%、日本人学生等50%） 参加者実績75名（外国人留学生・研究者49%、日本人学生・ボランティア等51%） ボランティアを活用した各種文化教室等 実施目標6種 実績6種	交流プログラムの実施においては、外部からの助成金を活用するとともに、外部に向けた交流プログラムも実施し、目標を上回る参加者を数え、高い評価を得ている。 また、入居者に向けたプログラムにおいては、ボランティア等の協力を得て、目標以上の回数を実施できている。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間中平均25%向上させる。</p>	<p>地域のニーズを調査し、地方公共団体や小・中・高・大学等に対して施設利用の周知を行い、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せて施設稼働率について、平成15年度実績以上を確保する。</p>	<p>留学生寄宿舎の施設稼働率（年間）</p>	<p>近隣の留学生ボランティア団体や地方公共団体に対して電話連絡、集会等での広報活動により、施設の周知を行った。 施設稼働率は、平成15年度比で27%増であった。 (平成15年度30% 平成16年度38%)</p>	<p>実績のとおり、平成15年度実績以上の施設稼働率を確保しているため、評価項目に対応できている。</p> <div data-bbox="1750 241 1997 312" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A 37.5%超 B 30%超37.5%以下 C 30%以下</p> </div>	
<p>入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。</p>	<p>入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、その結果を分析し、留学生寄宿舎の管理運営方針策定の参考とする。</p>	<p>肯定的な評価の割合</p>	<p>平成17年2月に全会館の入居者に対してアンケートを実施した結果、会館での生活に肯定的な評価をする入居者は93%であった。</p>	<p>実績のとおり、アンケートを行い、肯定的な評価を得ている。 今後、アンケートに指摘された個別具体の事項を参考として管理運営方針の改善を図る必要がある。</p> <div data-bbox="1750 614 1997 685" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p> </div>	
<p>上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。</p>	<p>事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例の収集を開始する。</p>	<p>事例集の作成に係る準備状況</p>	<p>国際交流会館及び日本語教育センター留学生寮においては、入居者の意見を常時聞くため、意見箱の設置を試みた。</p> <p>東京国際交流館においては、国際研究交流大学村の知的交流拠点として、入居者に独自のメールアドレスを付与するとともに、館内メールリストを整備し、事務室等へ常時連絡体制を整備した。パソコンを保有しない入居者のために各フロアラウンジ（36室）に日本語及び英語対応のパソコンを配備した。 また、夜間・休日等においては、レジデントアシスタント（RA）による相談体制を確保し、RAフロアミーティング及びRAリーダー会議を通じて、共通事項の集約に努めるとともに、RA事務局を設置し、入居者の連携による自主的な問題解決を支援した。</p>	<p>実績のとおり、各会館とも意見聴取の方法が導入されている。 今後、聴取した入居者の意見を踏まえてサービス向上に努める必要がある。</p>	
<p>事例集の作成を行い、関係機関に提供する。</p>	<p>事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例の収集を開始する。</p>	<p>事例集の作成に係る準備状況</p>	<p>相談員の活動概要、施設利用（団体、利用内容等）、施設利用アンケート調査・検討事項、入居者アンケート調査・分析、試行する意見箱の意見と対処等を調査分析するため各会館からの事例の収集を開始した。</p> <p>東京国際交流館における交流事業の例として、「交流研究発表会」報告書を作成し、入居者の在籍大学・研究機関を中心とした関係機関へ配布するとともに、館内に常設し、来訪者等の閲覧に供した。</p>	<p>実績のとおり事例の収集等を行っているため、評価項目に対応できている。</p> <p>これまで定期的に行われていた交流プログラムの実施成果について、大学・関係機関等に提供し、交流事業の事例が紹介されている。</p>	
<p>(3)留学生寄宿舎建設等への助成</p>	<p>(3)留学生寄宿舎建設等への助成</p>	<p>建設助成の実施状況</p>		<p>留学生寄宿舎建設奨励事業については、実績のとおり、建設事業者に対して適切な指導を行うとともに、建設計画事業者や問い合わせに対してきめ細かく説明と助言を行ったことで、評価項目に対応できている。 また、指定宿舎事業については、実績のとおり、事業の見直しを行ったうえ、改善のための調査研究を進めているため、評価項目に対応できている。 なお、今後の事業の在り方については、機構が保有する宿舎の整備方針と併せて具体案を策定することが必要である。</p>	B
<p>地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。</p>	<p>地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に則した機動的な対応を行う。</p>	<p>助成業務の処理体制の整備状況</p>	<p>平成16年度における留学生寄宿舎建設奨励事業については、建設戸数25戸の留学生寄宿舎を建設する建設事業者（財団法人大学セミナーハウス）に対して、進捗状況報告を求めるとして指導を行い、適正に執行した。 また、過去に建設奨励事業（平成9年度建設、建設戸数15戸）の対象となった事業者で、宿舎を廃止するものが生じたため、補助金適正化法に基づき、文部科学省とも協議しつつ、事業の廃止手続きを行うとともに、建設奨励金の一部を返還させた。その他、平成17年度の建設奨励事業を計画する者や事業に関する問い合わせを行う大学等に対して、適切な指導・助言を行った。</p>	<p>実績のとおり、機動的に対応し、評価項目に対応できている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
留学生の宿舎ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質の宿舎を効率的に確保できるよう「指定宿舎事業」の見直し、改善を行う。	低廉で良質の宿舎確保及び大学等の民間宿舎開拓に資するため、指定宿舎事業を実施するとともに、指定契約内容、条件等を見直しに着手する。また、留学生に対し効率的・効果的に良質で低廉な宿舎を確保する観点から、「指定宿舎事業」のあり方について見直し・改善を行うこととし、そのための調査研究を進める。	指定宿舎事業の見直しに係る検討状況	平成16年度の指定宿舎事業については、各支部の協力を得て、平成16年度目標の1,000戸を指定宿舎として家主と成約した（現在の確保件数2,065戸）。 また、補助金適正化法に基づき、文部科学省とも協議のうえ、家主との契約内容の見直しを行い、家主に対して留学生の入居状況及び入退去の管理の徹底を図るように求めた。なお、平成16年度の実施状況を踏まえて事業を見直すこととし、改善のための調査研究を進めた。	実績のとおり、事業を実施し、契約内容、事業の見直しを進めているので、評価項目に対応できている。	
5日本留学試験の実施 (1)試験の質の向上等	5日本留学試験の実施 (1)試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況		監督マニュアルの改訂、実施大学に対する説明会の開催、試験実施の公平性、信頼確保等に努めている。試験問題に関する利用大学へのアンケート調査及び日本語教育センターにおけるモニター試験の結果、試験問題は概ね適当であったことを確認しているが、試験実施及び試験問題の質の向上には継続的に取り組む姿勢が重要である。 また、今後、日本留学試験で入学した学生の大学における学業成績等の追跡調査により、試験の質の評価及び試験方法の改善を行うことも必要である。	A
得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。 また、既に出題された問題について、利用大学から意見聴取を行い、試験問題の改善に資するとともに、「日本語教育センター」との連携方策について検討する。	試験の適正な実施のための取組状況 出題問題の分析状況 左記検討の状況	試験監督者等からの意見を踏まえて、監督マニュアルの改訂を進めるとともに、当該マニュアルに基づき、実施を担当するすべての大学等に対して試験実施方法等に関する説明会を開催し、厳正、公正な実施に努めた。 日本留学試験利用大学に対して試験問題に関するアンケート調査を実施した。調査結果では、日本語91%、理科（物理74%、化学74%、生物76%）、総合科目67%、数学71%が適当であるとの回答であった。 東京日本語教育センターにおいてモニター試験を実施した。また、東京及び大阪の日本語教育センター教員から実施済み試験問題についての意見聴取を行い、概ね適当であるとの回答を受けた。	概ね実施マニュアルどおり実施できていると考えられるが、今後、海外における実施機関に対する適正な指導・監督体制の充実に努めることが必要である。 利用大学からは概ね適当であるとの回答を得ているが、引き続き、試験問題の改善に取り組むことが必要である。 英語を母国語としない留学生に対する「英語能力」判定を検討することが望まれる。 日本語教育センターの教員からは概ね適当であるとの回答を得ているが、引き続き、試験問題の改善に取り組むことが必要である。	
(2)利活用の拡大	(2)利活用の拡大	試験の利活用の状況		日本留学試験の海外実施地が2か国2都市増えたこと、日本留学試験渡日前入学許可実施校が2校増えたが現在45校であることは、利用拡大に向けた広報等が必要だと思われる。 また、利用していない大学の理由に関しても、アンケート調査等の分析が必要である。	B
試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	海外における実施国・都市の数について1か国1都市以上の拡大を図る。	試験の海外実施国数 試験の海外実施都市数	平成16年度第1回（6月）実施からミャンマー（ヤンゴン）、第2回（11月）実施からロシア（ウラジオストク）を新規実施地に加え、海外では計11か国・地域14都市で実施した。 （参考）平成15年度実績 9か国・地域12都市	計画どおり順調に実施国・実施都市が増設されている。 試験の海外実施国数 A 10か国以上 B 9か国 C 8か国以下 試験の海外実施都市数 A 13都市以上 B 12都市 C 11都市以下	
大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	渡日前入学許可実施校を平成15年度の43大学以上になるよう、積極的に大学等に対して様々な働きかけを行う。	渡日前入学許可実施校	平成17年度入試では、45大学が日本留学試験を利用した渡日前入学許可による私費外国人留学生選抜に当たり募集を行った。 （参考）平成15年度実績 43大学	計画どおり順調に渡日前入学許可実施校を増加させることができたが、中期計画の達成のために、試験の利活用を含めた大学等への説明・要請について、さらに努力していくことが必要である。 A 47大学以上 B 43大学以上46大学以下 C 42大学以下	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																	
試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。	これまでの「日本留学フェア」実施国に加え、試験新規実施国・都市において「日本留学フェア」若しくは「日本留学ミニフェア」を実施することにより、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。	日本留学フェア等の機会における利用促進のための取組状況	「日本留学フェア」会場において、日本留学試験解答体験システム（パソコン上での操作により試験問題の内容、解答方法、正解・不正解が体験できるシステム）を設置し、来場者が試験問題を体験できるようにした。 また、平成16年度新規実施地であるミャンマー（ヤンゴン）及び平成17年度の新規実施地であるインド（ニューデリー）において、「日本留学ミニフェア」を実施し、情報提供を行った。	日本留学フェアにおいて、一步踏み込んで日本留学試験の広報、現地教育関係者及び日本留学希望者への情報提供を行ったことで、評価項目に対応できている。																																		
	海外事務所設置国においては、日本留学説明会やシンポジウムを積極的に実施することにより、適切な日本留学情報の提供を行うとともに、試験の利用促進に努める。	海外事務所設置国における利用促進のための取組状況	韓国のソウルにおいて高等学校及び日本語学校関係者を対象に、日本留学試験セミナーを開催した。	実績どおり、ソウル事務所においてセミナーを実施したことで、評価項目に対応できている。																																		
	海外事務所を設置していない国においても、最寄りの海外事務所等を拠点とし、現地留学生会等と協力して積極的に説明会等を実施する。	海外事務所未設置国における利用促進のための取組状況	平成17年度から実施する新規実施地インドのニューデリーにおいて、現地駐在大使館及び帰国留学生会との共催で、現地教育機関関係者を対象に、日本留学試験の広報を兼ねた日本留学説明会を開催した。	実績どおり、インドにおいて日本留学試験の周知のための説明会を実施したことで、評価項目に対応できている。																																		
6 日本語予備教育の実施 (1)教育内容等の改善	6 日本語予備教育の実施 (1)教育内容等の改善	教育内容等の改善状況		平成16年度計画の多様な学生受入れへの配慮、教材開発、進路別・能力別クラス編成、国費留学生の少人数教育等について、計画どおり実施し、また、日本語教育センターの教育に対する修了者の満足度調査において東京94%、大阪96%が満足との回答を得たので、評価項目に対応できている。	A																																	
国費留学生のほか、政府派遣留学生、国際機関、公的な奨学団体等からの奨学生及び私費留学生を広く受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生、基礎教科の予備教育を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	左記学生の受入状況	日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目等に掲げる学生の受入れ状況は、次表のとおりであった。 <table border="1" data-bbox="1001 840 1673 1091"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京(人)</th> <th>大阪(人)</th> <th>合計(人)</th> <th>受入れ人数に対する割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>380</td> <td>420</td> <td>800</td> <td rowspan="2">/</td> </tr> <tr> <td>受入れ人数</td> <td>376</td> <td>425</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>53</td> <td>28</td> <td>81</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>192</td> <td>75</td> <td>267</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>大学院への進学希望者</td> <td>108</td> <td>71</td> <td>179</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>268</td> <td>284</td> <td>552</td> <td>68.9</td> </tr> </tbody> </table> 上記学生等の受入れのために配慮したことは、以下のとおり。 ア. 各国語版の学校案内・願書・リーフレットを作成し、JASSO海外事務所をはじめ各関係機関に配布した。 イ. 願書のダウンロード化により、無料で願書が手に入るようにした。 ウ. 新たにタイ語・韓国語の詳しい案内を作成し、日本留学フェアで配布した。 エ. 留学希望者が多く、かつ日本の高等教育機関に進学するために準備教育課程への在籍が必要であるマレーシアをターゲットとし、日本留学フェアにおいて、準備教育課程についての質問が多くあり、留学希望者の日本語教育センターに対する理解を深めることができた。 オ. 台湾の日本留学フェアをはじめ、センター事務所内も含めた募集活動全般において大学院進学者にどのような教育・指導を行っているかについて丁寧な説明し、大学院進学希望者にとって最適の教育機関であることの理解を深めてもらった。その結果、平成17年度1年コースにおいて大学院志望の応募者（前年秋に応募）数が東京で51%(29人)、大阪で8%(10人)増加した。			東京(人)	大阪(人)	合計(人)	受入れ人数に対する割合(%)	定員	380	420	800	/	受入れ人数	376	425	801	準備教育を希望する学生	53	28	81	10.1	非漢字圏からの学生	192	75	267	33.3	大学院への進学希望者	108	71	179	22.3	基礎教科の予備教育を希望する学生	268	284	552	68.9
	東京(人)	大阪(人)	合計(人)	受入れ人数に対する割合(%)																																		
定員	380	420	800	/																																		
受入れ人数	376	425	801																																			
準備教育を希望する学生	53	28	81	10.1																																		
非漢字圏からの学生	192	75	267	33.3																																		
大学院への進学希望者	108	71	179	22.3																																		
基礎教科の予備教育を希望する学生	268	284	552	68.9																																		

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p>	<p>予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。</p> <p>）大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材を作成するため、基礎調査等を行う。</p>	<p>左記調査の実施状況</p>	<p>）大学院進学者のための教材、非漢字圏からの留学生のための中級教材作成調査状況</p> <p>ア. 大学院進学者のための教材 大学院進学課程在校生（48名、8か国）及び大学院に進学したセンター卒業生（38名、8か国）に対して、現在の本校の大学院進学課程の授業内容、教材等に関するアンケート調査を行った結果、進学準備に直結し、かつ、表現能力を高めるようなカリキュラム及び教材が求められていることがわかったため、まず中級前期レベルの学生が半年間にわたって学ぶものとしての教材を計画し、試作版原稿作成を行った。</p> <p>イ. 非漢字圏からの留学生のための中級教材 非漢字圏からの留学生のための中級教材は、進学後すぐに役に立つよう専門分野に直結した内容を盛り込むことが望ましく、特に特殊な用語を多く含む理系においてその必要性が高いため、理系教材を作成することとし、非漢字圏からの理系の留学生からなる国費高専留学生について、国費留学生及び指導教官並びにチューターを対象にアンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえて新教材のシラバス、4技能（読む・書く・聞く・話す）の目標、教材構成等を策定するとともに、各種資料の収集、調査、分析を行った。【東京】 また、非漢字圏の学習者に対する中上級日本語教材の開発を研究課題にした平成16年度文部科学省補助事業研究協力校の指定を受け、教材を平成17年3月に完成した。今後、実際に使用し、随時訂正・改善をしていく予定である。【大阪】</p>	<p>完成した部分が平成17年度試用版として日本語教育センター内で使えるようになったことを考えると、平成20年度完成に向けて着実に進展しており、評価項目に対応できている。</p> <p>東京のセンターにおいては、必要な基礎調査を実施することにより教材の方向性が明らかになったことで、また、大阪のセンターにおいては、初級後半から漢字の壁にぶつかる学習者に漢字への興味を持たせ、抵抗なく漢字が身につくような教材ができたことで、それぞれ評価項目に対応できている。</p>	
	<p>）ブレースメントテスト及び学内一斉試験結果に基づいて、進路別・能力別クラス編成を行う。</p>	<p>左記クラス編成の状況</p>	<p>）進路別・能力別クラス編成の状況 東京日本語教育センターにおいては、大学・大学院等の高等教育機関に進学希望を持つ私費留学生（公費生を含む）と国立高等専門学校に進学する国費留学生を受け入れ、日本語及び基礎教科の教育を行った。コースは4月入学の1年コースと10月入学の1年半コースを、課程は進学課程（学部）と大学院等進学課程を設けている。 また、大阪日本語教育センターにおいては、大学・大学院等に進学希望を持つ私費留学生と専修学校に進学する国費留学生を受け入れた。コースは4月入学の1年コースと10月入学の1年半コースを、課程は本科（大学等進学者を対象に日本語及び基礎教科を教育する進学課程）と専科（大学院・大学等進学者並びに日本語のみの習得者を対象に主として日本語を教育する日本語専攻課程）を設けている。 東京、大阪ともに、希望する進路別にクラス編成を行うとともに、ブレースメントテスト結果及び学内試験の結果により能力別クラス編成を行った。</p>	<p>東京・大阪ともに、日本語・基礎教科について、学生の能力とニーズに合ったきめ細かな進路別・能力別のクラス編成を行い、それに合致した授業内容とするように努めたことで、評価項目に対応できている。</p>	
	<p>）「東京日本語教育センター」において、パソコン教室を設ける。</p>	<p>左記教室の設置運営状況</p>	<p>）東京日本語教育センターのパソコン教室設置状況 平成17年1月20日、既存の1教室にパソコン21台を設置完了した。パソコン教室使用開始にあたり、パソコン教室の日本語教育への活用及び維持管理について検討し、平成17年度からの本格的な使用に向けて、コンピュータを用いた研究レポートの作成、プレゼンテーション用シート作成の授業を試行的に行った。</p>	<p>パソコンを使っての日本語教育の環境を計画どおり整備している。</p>	
	<p>）「東京日本語教育センター」において、国費高専生については、少人数のクラス編成を行う。</p>	<p>左記クラス編成の状況</p>	<p>）東京日本語教育センターの国費高専の少人数クラス編成状況 本来ならば最大で1クラス20名のクラス編成を行うところを上位クラスでも18名とし、中位クラスは16名、下位クラスは11名に抑えたクラス編成を行った。これによって非漢字圏の学生である国費高専生に対するよりきめ細かな指導が可能となり、今年度はグループ学習による自由課題の理系レポート作成やプレゼンテーションなどの個別指導を行った。基礎科目（数・物・化・英）も少人数の能力別クラス編成によって下位クラスの人数を抑えた。</p>	<p>計画どおり実施し、高専生に対してより手厚い指導ができるようになったので、評価項目に対応できている。</p>	
	<p>）「大阪日本語教育センター」において、他の日本語学校生も受講できる基礎教科の聴講制度を開設する。</p>	<p>左記制度の開設状況</p>	<p>）大阪日本語教育センターの基礎教科聴講制度の開設状況 大阪では他の日本語学校に基礎教科の教育がなされていないものが多い状況に配慮し、それら学生用の基礎教科聴講制度を開設し、聴講生を募った。その結果、これを他校の日本語学校生及び専修学校生5名が受講した。</p>	<p>計画どおり受講希望者を受け入れ、所期の教育を行っている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
) 修了者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、平成17年度以降の業務の改善に反映させる。	左記調査における満足度) 修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境の改善のため、修了者に対するアンケート調査を平成17年3月に実施した。 ア.日本語教育センターに対する満足度調査 「満足した」の回答は、東京で94%、大阪で96%であった。 イ.個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語の先生、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、すべての調査項目について、満足度は80%以上であった。	修了者のアンケート調査は、すべての調査項目について80%以上の満足度を示しており、また、結果の分析により今後改善すべき内容が把握できたので、目標は達成しており、評価項目に対応できている。 A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下	
海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。	海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。) 海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。	左記研修の実施状況) 海外高等教育機関及び予備教育機関との連携、海外の外国人日本語教員への研修実施状況 フィリピン日本語文化学院校長(6月12日~6月27日) 介護者のための日本語訓練プログラム教材作成の方法を模索するため、本センターの授業見学、中級クラス担当教員との懇談、ヘルパーの資格を持つ日本語教師との懇談などを行った。 台湾景文技術学院講師(7月1日) 通訳養成の授業について、本センターの教員との懇談を通し、訓練として効果を上げるためにどのように指示を与えるかなどについて意見交換した。 中国遼寧省瀋陽市朝鮮族第一中学校教諭(11月9日) 神奈川県海外技術研究生として来日した中国遼寧省瀋陽市朝鮮族第一中学校教諭(日本語担当)に授業見学、教員との懇談を通して帰国後の授業方法の指導、助言を行った。 韓国外国語大学との「日本語・日本文化」研修会 東京日本語教育センターと韓国外国語大学校との協定書を締結し、次のとおり実施した。 研修期間：平成16年7月6日~7月17日 参加者：引率の教職員6名・学生49名	計画どおり実施している。	
) マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。	左記センターとの連携状況) マレーシア工科大学高専予備教育センターとの連携状況 平成17年2月7日から2月12日の6日間の日程で、マレーシア工科大学高専予備教育センター日本語科主任(校務主任兼務)に対し研修を実施した。高等専門学校進学者のための日本語・基礎教科の指導方法、カリキュラム等について本センターの教員と意見交換をした。また、東京高等専門学校を訪問し、東京高専教員及びマレーシアからの留学生と面会し、渡日前に求められることについて意見を聞いた。	高専進学のための留学生予備教育を実施しているのは日本語教育センターとマレーシア工科大学高専予備教育センターのみであり、日本語科主任の来訪によって、両機関の情報交換、意見交換等が行われたことは、今後の高専予備教育のあり方や両機関の協力体制のあり方等を考える上で有意義であると考えられる。	
(2)日本理解の促進	(2)日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況		国際理解教育授業への参加促進、小・中・大学生・社会人との交流、ホームステイ等への参加促進について、関係機関との連携、日本人大学生等との協力・連携により、計画どおり実施し、日本理解の促進が図られた。	A
日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を推進する。	留学生の日本理解を促進するため、以下の措置を実施する。) 国費留学生を対象に、地域の小学校の国際理解教育授業への参加を推進する。) 小・中・大学生・社会人との交流を実施する。) ホームステイ等への参加を推進する。) 国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京で219名(14校)、大阪で202名(5校)が参加した。) 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 センター在校生が小・中・高・大学生・社会人との交流会に参加し、日本人各層との交流を、東京では年間合計75件(参加者数1510名)、大阪では年間合計36件(参加者数1004名)行った。) ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京は12か所に在校生145名、大阪は2か所に11名がホームステイ及びホームビジットをし、日本人との交流を図った。	国際理解教育授業を実施する小・中学校側からも、参加留学生からも好評を得ている。 留学生・日本人参加者の双方から好評であり、理解教育授業実施学校との連携、大学の交流サークル「国際交流大学連絡協議会」との協力・連携も円滑に行われた。 参加者からも好評を得ており、異文化理解・相互交流がさらに深まったと考えられる。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価												
7 留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の強化	7 留学生交流推進事業 (1) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況		<p>日本留学を希望する外国人学生等に対し、留学手続き、奨学金等の情報が各種媒体を通じて提供された。日本・海外留学情報の提供はホームページへのアクセス件数が上回り、多言語化等コンテンツの充実が図られた。受け入れ・送り出しに対する説明会や相談会の開催、留学経験者の実態調査、各種出版物の刊行、海外事業所の増設等、留学生交流推進に向けての取り組みが着々と進んでいることが窺われる。</p> <p>なお、留学情報提供・相談状況で、手紙・電話・E-Mail及び来訪数が前年を下回ったが、ホームページのアクセス数が昨年度を大きく上回っていることから、これを踏まえて留学情報提供のあり方について、今後、検討していくことが必要である。</p> <p>東京国際交流館においては、我が国の知的交流拠点の役割を果たすため、その施設において外部利用者が様々な活動を行えるように、広く催事等が実施・誘致されるところに、これらの活動の運営支援が実施された。</p>	A												
支所2か所において留学情報の提供や相談業務を充実し、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化する。また、留学情報センターの利用の拡大を図るため、開館時間の延長や利便性の高い場所での相談活動の実施等により、活動の充実を図るとともに、本部との連携を密にホームページ等による学生等及び大学等に対する情報提供機能を高める。その際、留学に関する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	留学情報センターによる情報提供・相談機能を強化するため、以下の措置を実施する。) 日本留学・海外留学関連資料を作成し、ホームページへの掲載や多言語化等、留学情報提供・相談機能を強化し、留学に対する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。	留学に関する照会件数	<p>留学情報の提供については、日本留学を希望する外国人学生等に対し、日本の大学等や日本語教育機関の教育・研究組織の状況、留学手続きの方法、奨学金等の情報について、各種書籍、カタログ、雑誌等日本留学の関連資料を数多く取り揃え、提供を行うとともに、職員による留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,539件</td> <td>27,875件</td> <td>- 5.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外留学の希望者に対しては、諸外国の大学、大学院、高校及び語学学校等の書籍、カタログ、ビデオ及び雑誌等を数多く取り揃え提供を行っており、東京と神戸にそれぞれの国に対応した専門の留学相談員を配置し、教育機関の状況・留学手続き・進路等の留学相談を行った。平成16年度の手紙、電話、E-Mail及び来訪等による情報提供実績は27,875件であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,455,674件</td> <td>1,598,278件</td> <td>+ 9.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>インターネットによる留学情報の提供については、ホームページの多言語化に取り組むなど留学情報に関するコンテンツの充実を図った。平成16年度のアクセス件数は1,598,278件であった。</p>	平成15年度	平成16年度	前年度比	29,539件	27,875件	- 5.4%	平成15年度	平成16年度	前年度比	1,455,674件	1,598,278件	+ 9.8%	<p>手紙・電話・E-Mail及び来訪等による情報提供実績は、平成15年度(29,539件)を下回ったが、ホームページへのアクセス件数は平成15年度を上回っている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>留学に関する照会件数</p> <p>A 3.0万件超</p> <p>B 2.4万件超3.0万件以下</p> <p>C 2.4万件以下</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>ホームページへのアクセス件数</p> <p>A 146万件超</p> <p>B 116万件超146万件以下</p> <p>C 116万件以下</p> </div>	
平成15年度	平成16年度	前年度比															
29,539件	27,875件	- 5.4%															
平成15年度	平成16年度	前年度比															
1,455,674件	1,598,278件	+ 9.8%															
) 「海外留学フェア」、外国人学生のための進学説明会、等を実施する。	左記行事の実施状況	<p>「海外留学フェア」の実施については、海外留学希望者、進学指導者等を対象に、駐日各国大使館、関係機関等の参加を得て、平成16年度は、東京1回、神戸2回実施し、計808名の参加を得た。また、同フェアの小規模セミナーの説明会として、「海外留学/高校留学ミニ説明会」を東京で15回、神戸で3回実施した。</p> <p>「外国人学生のための進学説明会」として、日本の大学等高等教育機関に進学を希望する外国人学生を対象に、大学(大学院を含む。)短期大学等の参加・協力を得て、最新の大学入学に関する情報提供を行う説明会を実施した。平成16年度は、大阪・東京でそれぞれ開催し、来場者数は計5,274名であった。また、同説明会の小規模版で、大学の資料参加と留学相談を中心とした「ミニ進学説明会」を実施した。</p>	実績のとおり、各種説明会を実施したことで、評価項目に対応できている。													
) 海外の高等教育機関等に関する調査を実施する。	左記調査の実施状況	<p>平成16年度は、海外留学希望者に提供すべき情報として、留学経験者の実態調査を行った。調査対象35,660名中1,543名の留学経験者より留学に関するデータを入手し、集計後報告書を作成し公開した。</p>	<p>実績のとおり、調査を実施し、今後の情報提供に有用なデータを得たことで、評価項目に対応できている。</p> <p>今後、海外の高等教育事情に関する実態調査も充実していくことが必要である。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価													
このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。) 留学に関する各種出版物を作成する。	出版物の作成・刊行状況	日本留学及び海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の催しの際に配付したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等の要望により寄贈等を行った。また、留学生交流の専門情報誌として、月刊『留学交流』を発行した。	実績のとおり、日本留学・海外留学に関する各種出版物を作成・配付したことで、評価項目に対応できている。														
) 支部2箇所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための調査を実施する。	左記調査の実施状況	留学情報センターの情報提供業務等サテライト機能を強化するために、東京・神戸以外の地区について、現地視察等の調査を行った。	実績のとおり、調査を行ったので、評価項目に対応できている。														
	海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。 その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地での適材を確保するよう工夫する。	海外事務所の増設 海外事務所増設箇所の候補地の検討、現地視察、選定等を行う。	左記事務所の体制整備状況	留学情報の発信・留学相談、留学情報の収集等の海外での事業展開を拡充するため、既存の事務所以外の候補地について調査を行った。		実績のとおり、調査を行ったので、評価項目に対応できている。												
	「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中からも対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を海外諸国(10か国程度)で開催する。また、関係機関の協力を得て、機構において「日本留学ミニフェア」を開催する。加えて、海外事務所主導で海外事務所設置国において日本留学説明会等を実施する。	留学情報の提供状況	日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による来訪者の個々のニーズに適合する個別的な情報提供、留学に関するセミナーの開催等を行った。 平成16年度において「日本留学フェア」を開催した国・地域は、北米、台湾、韓国、欧州、中国、タイ、ベトナム及びマレーシアであった。大学等は参加せず包括的な留学情報の提供を行う「日本留学ミニフェア」については、タイ、モンゴル、インド、ミャンマー、シンガポール、フィリピンにて開催した。 また、海外事務所設置国における日本留学説明会は、マレーシア、タイ、インドネシア、韓国で実施した。		実績のとおり、フェア等を開催しており、評価項目に対応できている。												
東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で5.0%増する。	東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、利用者へのアンケート調査等を実施するとともに、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けて、広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。	年間稼働率(利用日数/利用可能日数)	平成16年度年間稼働率は、49.3%であった(平成15年度45.0% 対前年度比4.3%向上)。利用拡大に向けた営業活動の強化及び稼働体制の整備状況は、以下のとおり。 ・利用者へのアンケート調査を実施(利用案内、施設設備、料金、立地等) ・利用広報パンフレットの改訂による営業ツールの拡充 ・ホームページを活用した施設及びイベント案内、予約状況案内、問合せ受付等の広報体制充実(交流館ホームページ年間アクセス件数603,629件) ・会場視察の受入強化(年間視察件数37件387名) ・案内図改訂による来場者案内サービスの強化 ・外部の専門業者による会議施設特殊設備管理運用業務委託導入による音響、映像、同時通訳等設備に係る利用者サービス、利用相談体制の強化(利用相談・打合せ年間延べ165回) ・会議施設特殊設備点検の定期化による常時良好な状態での貸出体制の確保(音響設備、照明設備、映像機器、同時通訳設備、SCS配信設備、床機構及びインフォメーションボード設備の定期点検を実施) <table border="1" data-bbox="990 1354 1564 1425"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45.0%</td> <td>49.3%</td> <td>+4.3%</td> </tr> </tbody> </table> (参考) 平成15年度実績(45%)の50%増である67.5%が最終的な目標であるが、その差(22.5%)を5(年)で除した4.5%を増やすことが単年度の目標となる。(平成16年度目標49.5%) <東京国際交流館施設の収支状況> (単位:千円) <table border="1" data-bbox="990 1595 1355 1731"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>25,636</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>471,653</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>446,017</td> </tr> </tbody> </table> 注) 支出には、公租公課(54,449千円)、土地借料(156,875千円)を含む。	平成15年度	平成16年度	前年度比	45.0%	49.3%	+4.3%	平成16年度		収入	25,636	支出	471,653	収入-支出	446,017	新組織移行に伴う興行場許可等諸手続に時間を要したため、稼働開始に遅れがあったものの、営業強化により目標(対前年度4.5%向上)に近い稼働率を達成できている。 また、会場視察・説明の強化や広報ツールの見直しを図るとともに、常に稼働を確保できるように設備・機器等の定期メンテナンスが実施された。併せて、利用者へのアンケート調査を行うことで今後の稼働向上に向けた顧客要望を把握し、平成17年度の重点調査計画が策定された。 なお、今後、収支改善に向けて外部委託の推進等に努める必要がある。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> A 49.5%超 B 45%超49.5%以下 C 45%以下 </div>
平成15年度	平成16年度	前年度比																
45.0%	49.3%	+4.3%																
平成16年度																		
収入	25,636																	
支出	471,653																	
収入-支出	446,017																	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
(2)国際的なセミナー等の開催	(2)国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況		主に機構の支部が中心になって行う交流会・セミナーや、日本の大学と海外の大学とが合同で行うセミナー、及び東京国際交流館で行う国際シンポジウムについて、いずれも当初の目的のとおり実施できている。	A
留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。	支部において、大学等の教職員等と交えて雇用主、家主との交流会等を開催し、留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進を図る。また、地域との交流も視野に入れ、日本人学生と留学生との合同セミナーを企画・実施するとともに、参加者に対する調査を新たに行い、その結果を分析して、平成17年度以降の交流事業等の改善に	左記交流会等の開催状況	以下のとおり交流会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生と家主との交流会（8つの支部で実施） 外国人留学生と雇用主との交流会（3つの支部で実施） 外国人留学生のための地元企業等見学会（12支部で実施） 外国人留学生の史跡等見学会（春・秋の2回実施） 留学生等合同セミナー（2つの支部で実施） 	交流会等の事業の実施については、実績のとおり評価項目に対応できている。「家主との交流会」、「雇用主との交流会」については、住宅及びアルバイト紹介事業を行っていた旧法人において実施してきた事業を継続したものであるが、紹介事業を行っていない現在では、従来どおりの形態で実施することができないとの指摘も多いため、今後は当該支部やその支部をとりまく地域の実状に応じた留学生との交流や相互理解を促進する事業として実施する方向で検討していく必要がある。	
国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を行う国際交流セミナー等の取組を支援する。	日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。また、東京国際交流館において、日本の大学等と共催でシンポジウムを開催する。	左記セミナー、シンポジウムの開催状況	以下のとおりセミナー等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 国際大学交流セミナー（7件（大学）を採用し、実施した。） 国際医療技術学生合同セミナー（平成16年8月） 国際シンポジウム（平成17年3月） <p>国際シンポジウムについては、世界各地で活躍している研究者、全国の留学生、日本人学生等国際交流に関わる様々な参加者を得て、21世紀の国際交流の在り方を提起することを目的に実施した。 平成16年度においては、特に、日本語教育における欧州諸国との連携をテーマに、大阪外国語大学との共催により、日本語・日本文化教育における欧州諸国との連携をテーマに「欧州における日本語日本文化教育の展望」と題したシンポジウムを平成17年3月5日、6日の2日間に渡り、東京国際交流館国際交流会議場で開催した。海外の教育関係者17名、日本の教育関係者8名、欧州諸国からの留学生を報告者及びパネリストとして迎え、2日間で延べ484名の参加者を得て開催し、その結果、83.7%の参加者から肯定的な評価を得た。</p>	セミナー等の事業の実施については、実績のとおり評価項目に対応できている。東京国際交流館における国際シンポジウムについては、留学生受入れには欠かせない「日本語教育」をテーマとして開催した。欧州諸国及び日本国内の日本語教育関係者と東京国際交流館入居者や各地の留学生等が会したことにより、実践的事例紹介を中心に来場者参加型のシンポジウムを実施することができた。	
(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	(3)帰国留学生に対するフォローアップの充実	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況		事業の実施等については、実績のとおり評価項目に対応できている。今後、帰国外国人留学生データベースの整備、活用方針を策定することが必要である。	B
母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生に対して、再来日して出身大学等で研究の機会を与え、留学効果の向上を図る支援プログラムを推進する。	帰国留学生に対する専門資料送付、帰国外国人留学生研究指導事業、帰国外国人留学生短期研究制度を実施する。また、帰国留学生データベースへの帰国留学生データの登録を行う。	左記支援プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 帰国外国人留学生短期研究制度 平成16年度は、14か国・地域57名（辞退による繰り上げ採用を含む）を40大学から採用し、事業を実施した。 帰国外国人留学生研究指導事業 平成16年度は、8大学8組10名を採用し、事業を実施した。 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度 帰国留学生からの申請に基づき、平成16年度は、のべ20か国251名へ資料を送付した。 帰国外国人留学生データベース事業 サーバーIDの認証局への登録申請、平成15年度より引き継がれた未入力データの入力を行った。 		
8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1)学生支援担当教職員に対する研修の充実	8大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1)学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研修の状況		研修事業について、大学など関係機関・団体等と連携を図り、研修会の目的等により全国又は地域ごとに計画どおり実施し、また、参加者から満足度に関する調査を実施して高い満足度を得られたことから、評価項目に対応できている。今後、研修事業の整理を図りつつ、現代的課題・ニーズに対応した研修事業の再編を図ることが必要である。	A
大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに行い、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等学生支援担当教職員に対し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに実施する。また、各研修会に参加した教職員に対する調査を新たに行い、その結果を分析して、平成17年度以降の業務の改善に反映する。				

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
()学生指導関連の研修会) 学生指導関連の研修会 全国学生指導研究会 地区学生指導職員研究会 学生指導担当職員研修	左記研修の実施状況	<p>学生指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 全国学生指導研究会 目的 学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の研究討議を通じて、学生指導業務の改善と発展の方策について研究することを目的とする。 実施時期 平成16年10月20日(水)～22日(金) 募集対象 国公立大学等の教職員 参加者 394名 共催団体(協力団体等) 文部科学省 全国学生指導研究会連合会 一橋大学</p> <p>(2) 地区学生指導職員研修会 目的 学生指導業務を適正かつ円滑に処理するための知識・方策を研究・修得することにより学生指導担当職員の資質の向上を図る。 実施時期 (北海道) 平成16年8月25日(水)～27日(金) (東北) 平成16年8月25日(水)～27日(金) (東京・関東甲信越) 平成16年6月29日(火)～7月2日(金) (東海・北陸) 平成16年7月20日(火)～23日(金) (近畿) 平成16年8月16日(月)～19日(木) (中国・四国) 平成16年8月25日(水)～27日(金) (九州) 平成16年8月24日(火)～27日(金) 募集対象 国公立大学等の教職員 (東京・関東甲信越地区については、国公立大学等の職員) 参加者 (北海道) 38名 (東北) 49名 (東京・関東甲信越) 58名 (東海・北陸) 68名 (近畿) 79名 (中国・四国) 93名 (九州) 47名 共催団体(協力団体等) (北海道) 北海道地区大学学生指導協議会、北海道大学 (東北) 東北地区学生指導研究会、宮城教育大学 (東京・関東甲信越) 東京地区国公立大学学生指導協議会、関東甲信越地区大学 学生指導協議会 電気通信大学 (東海・北陸) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会東海・北陸地区部会、 福井大学 (近畿) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会近畿地区部会、 大阪外国語大学 (中国・四国) 中国・四国地区学生指導研究会、山口大学 (九州) 九州地区学生指導協議会、九州工業大学</p> <p>(3) 学生指導担当職員研修(厚生補導研究協議会) 目的 学生の厚生補導に関する諸問題について研究討議し、大学及び高等専門学校における厚生補導業務の改善充実に資する。 実施時期 平成16年9月29日(水)～10月1日(金) 募集対象 国公立大学等の新任部課長 参加者 参加者66名 共催団体(協力団体等) 文部科学省</p>	<p>学生指導関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、全ての学生指導関連の研修会で80%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
			<p>(4) 学生指導担当職員研修(厚生補導事務研修会)</p> <p>目的 学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を修得させるとともに、中堅職員たるにふさわしい資質を養わせることを目的とする。</p> <p>実施時期 平成16年11月8日(月)～10日(水)</p> <p>募集対象 国公立大学等の補佐・係長等</p> <p>参加者 121名</p> <p>共催団体(協力団体等) 文部科学省</p>		
()学生相談関連の研修会	<p>()学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会 全国大学保健管理研究集会 全国大学メンタルヘルス研究会 全国学生相談研究会議</p>	左記研修の実施状況	<p>学生相談関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) メンタルヘルス研究協議会</p> <p>目的 平成16年度からの独立行政法人化を迎え、新たな大学像、高専像の構築が求められる現在、改めて学生が豊かに育つ支援活動の啓発と普及を図る。</p> <p>実施時期 平成16年9月15日(水)～16日(木)</p> <p>募集対象 各国立大学法人の学生担当副学長、学生関係部課長、学生支援担当専門員、国立高等専門学校(地区により公立大学参加)の学生支援を統括する立場の教職員</p> <p>参加者 281名</p> <p>共催団体(協力団体等) 文部科学省 国立大学法人保健管理施設協議会 東京工業大学</p> <p>(2) 全国大学保健管理研究集会</p> <p>目的 学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査、研究の成果を発表、討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図ることを目的とする。</p> <p>実施時期 平成16年10月6日(水)～7日(木)</p> <p>募集対象 国公立の大学及び短期大学等における保健管理業務の担当者及び研究者</p> <p>参加者 763名</p> <p>共催団体(協力団体等) 文部科学省 全国大学保健管理協会 大阪大学</p>	<p>学生相談関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施している。</p> <p>また、参加者に対し満足度調査を行い、全ての学生相談関連の研修会で85%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。</p>	

A 70%超
B 56%超70%以下
C 56%以下

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価														
			<p>(3) 全国大学メンタルヘルス研究会 目的 学生等の生活上の諸問題について、各大学等の調査、実績と研究の成果を公表し、意見交換を行うことにより、大学等における精神衛生に関する機能の一層の充実を図ることを目的とする。 実施時期 平成16年11月18日(木)～19日(金) 募集対象 国公私立大学等保健管理業務に従事する精神科医・カウンセラ - 等 参加者 95名 共催団体(協力団体等) 文部科学省 全国大学メンタルヘルス研究会 室蘭工業大学</p> <p>(4) 全国学生相談研究会議 目的 学生相談機能が学生等の人間形成を促すものとして大学教育一環としての位置付けが必要であるという社会的要請に応えるべく、これまでの実践を踏まえつつ新たな学生相談活動の在り方を検討し、学生相談機能の充実を図ることを目的とする。 実施時期 平成17年1月19日(水)～21日(金) 募集対象 国公私立大学等学生相談に従事する教職員 参加者 86名 共催団体(協力団体等) 文部科学省 全国学生相談研究会議 筑波大学</p>																
		参加者の満足度	<table border="0"> <tr> <td>(メンタルヘルス研究協議会)</td> <td>85.2%</td> </tr> <tr> <td>(全国大学保健管理研究集会)</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>(全国大学メンタルヘルス研究会)</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>(全国学生相談研究会議)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	(メンタルヘルス研究協議会)	85.2%	(全国大学保健管理研究集会)	89.0%	(全国大学メンタルヘルス研究会)	89.0%	(全国学生相談研究会議)	100%	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>70%超</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>56%超70%以下</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>56%以下</td> </tr> </table>	A	70%超	B	56%超70%以下	C	56%以下	
(メンタルヘルス研究協議会)	85.2%																		
(全国大学保健管理研究集会)	89.0%																		
(全国大学メンタルヘルス研究会)	89.0%																		
(全国学生相談研究会議)	100%																		
A	70%超																		
B	56%超70%以下																		
C	56%以下																		

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
()就職指導関連の研修会) 就職指導関連の研修会 地区国立大学等就職指導担当 職員研修	左記研修の実施状況	就職指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 地区国立大学等就職指導担当職員研修 目的 学生の就職指導業務を適正かつ円滑に処理するための知識・方途を研究・習得することによって、就職担当職員の資質の向上を図る。 実施時期 (北海道) 平成16年10月7日(木)～8日(金) (東北) 平成16年10月7日(木)～8日(金) (関東甲信越) 平成16年9月2日(木)～3日(金) (東海・北陸) 平成16年9月16日(木)～17日(金) (中国・四国) 平成16年9月9日(木)～10日(金) (九州) 平成16年8月26日(木)～27日(金) 募集対象 大学、短期大学及び高等専門学校において就職指導業務に従事する者 参加者 (北海道) 17名 (東北) 14名 (関東甲信越) 22名 (東海・北陸) 31名 (中国・四国) 24名 (九州) 18名 共催団体(協力団体等) (北海道) 北海道大学 (東北) 福島大学 (関東甲信越) 横浜国立大学 (東海・北陸) 静岡大学 (中国・四国) 山口大学 (九州) 熊本大学	就職指導関連の研修会に関しては、大学と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、6地区とも90%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。	
		参加者の満足度	(北海道) 93.8% (東北) 100% (関東甲信越) 90.8% (東海・北陸) 96.8% (中国・四国) 91.7% (九州) 100%	A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下	
()修学指導関連の研修会) 修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況	修学指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 教務事務研修会 目的 大学改革の推進により、大学の教務事務も複雑多岐にわたることから、担当職員に教務事務の円滑な処理に必要な知識を習得させるとともに、国立大学法人の教務事務に携わる職員の資質の向上を図ることを目的とする。 実施時期 平成16年10月27日(水)～29日(金) 募集対象 国立大学法人の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者 参加者 79名 共催団体(協力団体等) 群馬大学	教務事務研修会に関しては、群馬大学と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、98.7%の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。	
		参加者の満足度	98.7%	A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																												
()留学生交流関連の研修会) 留学生交流関連の研修会 留学生担当職員研修 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況	<p>留学生交流関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) 留学生交流研究協議会 目的 大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員及び関係省庁等により研究協議を行う。 実施時期 (北海道・東北・関東) 平成16年6月17日(木)～18日(金) (中部・近畿) 平成16年6月24日(木)～25日(金) (中国・四国・九州) 平成16年6月10日(木)～11日(金) 募集対象 国公立大学等の教職員等 参加者 (北海道・東北・関東) 352名 (中部・近畿) 291名 (中国・四国・九州) 195名 共催団体(協力団体等) 文部科学省 (北海道・東北・関東) 山形大学 (中部・近畿) 福井大学 (中国・四国・九州) 鳥取大学</p> <p>(2) 留学生担当者研修会 目的 大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資することを目的とする。 実施時期 平成16年10月27日(水)～29日(金) 募集対象 国公立大学等及び留学生関係団体職員 参加者 215名 共催団体(協力団体等) 文部科学省 財団法人日本国際教育支援協会 国際教育交流協議会</p>	<p>留学生交流関連の研修会に関しては、関係機関・団体と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、全ての留学生交流関連の研修会で85%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。</p>																													
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況	<p>参加者の満足度</p> <p>(留学生交流研究協議会・北海道、東北、関東) 89.0% (" " ・中部、近畿) 91.3% (" " ・中国、四国、九州) 97.2% (留学生担当者研修会) 92.4%</p>	<p>A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下</p>																													
<p>学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。</p>	<p>学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。</p>	左記月刊誌の発行状況	<p>関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、年13回(毎月号+臨時増刊号)発行した。</p> <p>(内容について)</p> <table border="1" data-bbox="1018 1421 1489 1746"> <thead> <tr> <th>目次</th> <th>内容</th> <th>目次</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>育英奨学事業</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>学生相談50年 - 今後の指針 -</td> <td>11</td> <td>障害学生支援</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>インターンシップ</td> <td>12</td> <td>国際化戦略と留学生交流</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>学生ボランティア</td> <td>1</td> <td>新年を迎えて</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>メンタルヘルスと学生支援</td> <td>2</td> <td>現代的教育ニーズ取組支援プログラム</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>就職</td> <td>3</td> <td>中央教育審議会答申</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時増刊号は「索引集(平成5年～平成16年度のバックナンバー)」とした。</p>	目次	内容	目次	内容	4	高等教育行政の展望	10	育英奨学事業	5	学生相談50年 - 今後の指針 -	11	障害学生支援	6	インターンシップ	12	国際化戦略と留学生交流	7	学生ボランティア	1	新年を迎えて	8	メンタルヘルスと学生支援	2	現代的教育ニーズ取組支援プログラム	9	就職	3	中央教育審議会答申	<p>情報収集・提供事業について、大学等における学生生活支援活動の実態調査、刊行物の発行、セミナー等の開催及び学生支援情報データベース構築計画の策定など計画どおり行われていることから、評価項目に対応できている。</p> <p>大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集として発行しており、評価項目に対応できている。</p>	A
目次	内容	目次	内容																														
4	高等教育行政の展望	10	育英奨学事業																														
5	学生相談50年 - 今後の指針 -	11	障害学生支援																														
6	インターンシップ	12	国際化戦略と留学生交流																														
7	学生ボランティア	1	新年を迎えて																														
8	メンタルヘルスと学生支援	2	現代的教育ニーズ取組支援プログラム																														
9	就職	3	中央教育審議会答申																														

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>大学等における学生支援の充実に資するため、()カウンセリング等の学生相談に関する情報、()インターンシップや就職指導等に関する情報、()転学等に関する情報、()心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して、提供するとともに、学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。</p>	<p>大学等における学生支援の充実に資するため、()カウンセリング等の学生相談に関する情報、()インターンシップや就職指導等に関する情報、()転学等に関する情報、()心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して提供するため、学生支援情報データベースの構築に係る研究を開始する。</p>	<p>左記データベースの構築に係る研究状況</p>	<p>事業計画等について 大学等へのアンケート調査やデータベース事業先行機関へのヒアリング調査を踏まえ、構築計画として「学生支援情報データベース（仮称）システム概要」を作成し、機構内の他部署と連携してシステム構築のための準備を進めている。</p> <p>学生支援情報データベース（仮称）アンケート調査の実施 目的 大学における情報ニーズを把握し、学生支援情報データベース事業の基本方針策定に資する。 調査対象 全国の大学（短大、高専含む）から層化無作為抽出法により、200大学を抽出 調査方法 調査対象となった大学に調査票を郵送し、FAX又は郵送により回収を行う。 調査時期 平成16年7月20日～8月6日 回収結果 141校（回収率70.5%）</p>	<p>学生支援情報データベースのシステム構築に向けて、計画どおり実施しており、評価項目に対応できている。</p>	
<p>学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供するとともに、体験ボランティア・ボランティアセミナーを企画し、実施する。</p>	<p>関係機関と密に連携をとりながら、支部において、ボランティア活動に関する情報を収集し、</p>	<p>ボランティア情報の提供状況</p>	<p>ボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査の実施 目的 各大学のボランティア情報の収集・提供の体制等を把握し、それにより大学と大学間、大学とボランティア団体間の連携を強め、情報の収集・提供・交換が円滑に行われる環境の整備を図るための参考資料を得る。 また、各大学の学生ボランティア活動支援の状況や課題等及び大学におけるボランティア活動に関する授業科目等の調査も行った。 調査対象 全国の大学、短期大学及び高等専門学校 1,247校 調査方法 各大学等に調査票を郵送し、回答票をFAXで回収した。 調査時期 平成16年10月 回収結果 859校（回収率68.9%） 調査結果は「報告書」を作成し、上記大学等に配布した。 その他 調査するにあたっては、大学等の有識者から構成される「大学等におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査」企画実行委員会を設置し、調査の内容・方法、調査結果の分析等を行った。</p>	<p>大学等の有識者からなる委員会等を設置して、計画どおり実施しており、評価項目に対応できている。</p>	
	<p>体験ボランティア等を企画・実施する。また、大学等における学生ボランティア支援を推進するため、ボランティアセミナーを企画・実施するとともに、大学等のボランティア担当者間の情報交換の場を提供する。</p>	<p>体験ボランティア、ボランティアセミナー等の実施状況</p>	<p>体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーの実施 目的 大学及びボランティア関係団体などとの連携の下に、学生ボランティア活動の「きっかけ」を提供することを目的として、支部において、主として未経験者を対象に「体験ボランティア」の機会を設け、また、ボランティア活動の基本的な事項、現状を学習する機会として「ボランティアセミナー」を開催した。 実施時期 平成16年9月～平成17年3月 参加者等 ・12支部において14事業を実施 ・参加者数：420名 肯定的な評価の割合 ・体験ボランティア単独開催（9件）：平均97.1% ・ボランティアセミナー単独開催（2件）：平均98.0% ・体験ボランティア・ボランティアセミナー合同開催（3件）：平均97.2%</p> <p>学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議の集いの実施 目的 大学と大学間、大学とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するために、それぞれの具体的な取組み事例、課題及び対応策についての情報・意見交換の場を設けた。 実施時期及び場所 ・開催時期：平成16年12月17日（金） ・開催場所：東京国際交流館 プラザ平成 参加者 181名 共催団体（協力団体等） 文部科学省 肯定的な評価の割合 87.7%</p>	<p>関係機関と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、全てのセミナー等で85%以上の肯定的評価を得ており評価項目に対応できている。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。	学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。	就職ガイダンス開催状況	就職指導ガイダンスの実施 目的 大学・短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。 実施時期 (第1回) 平成16年6月21日(月) (第2回) 平成16年11月25日(木) 募集対象 大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 参加者 (第1回) 974名 (第2回) 699名 共催団体(協力団体等) 文部科学省・就職問題懇談会 (社)日本経済団体連合会 (第1回)東京大学 (第2回)神戸大学	関係機関と連携を図り、計画どおり実施している。 また、参加者に対し満足度調査を行い、第1回、第2回とも85%以上の肯定的評価を得ており、評価項目に対応できている。	
また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	また、参加者に対する調査を新たに行い、その結果を分析し、平成17年度以降の業務の改善に反映する。	肯定的な評価の割合	(第1回) 85.3% (第2回) 88.9%	A 70%超 B 56%超70%以下 C 56%以下	
学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。	学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。	コンソーシアムに対する協力の状況	5月に「支部のコンソーシアムへの協力について」を定めた。その後、6月に「あいち学生支援コンソーシアム」、7月に「大学コンソーシアムおおい」が設立され、この取扱いに基づき、名古屋支部及び大分支部で各コンソーシアムに対し協力をを行った。	実績のとおり、平成16年度に新たに設立の動きのあった学生生活支援を主たる目的とするコンソーシアムに対して、支部を通じて協力を進めており、評価項目に対応できている。	
9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1)学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1)学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況		情報システムについては運用を開始しており、評価項目に対応できている。	A
国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	国の施策等に反映させるため、以下の調査を実施し、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。 またこれらの調査結果の集計・処理を電算化するため、必要な情報システムを開発し、運用を開始する。) 学生生活調査	左記調査の実施状況	調査結果の集計・処理を電算化するために必要な情報システムの開発については、まず留学生在籍調査関係が10月に運用を開始した。その他の調査分についても11月に完成した。 平成16年9月に全国の学生2,939,539人の中から1,093校51,205人を抽出して大学・短期大学へ調査を依頼した。 回答校1,027校で回答率94.0%となった(個別の数については集計中)。集計処理のため回答のあった調査票の点検を行っている。	調査は順調に作業を行っており、評価項目について対応できている。	
) 奨学事業実態調査	左記調査の実施状況	平成15年度に文部科学省の行った予備調査を受け、平成16年10月に奨学金事業団体へ調査票を送付した。 調査件数3,839件に対して回答3,372件(回答率87.8%)を得た。回答のあったうち、奨学金事業を行っている2,813件の集計処理のために調査票の点検、データ入力の処理を行っている。	調査は順調に作業を行っており、評価項目に対応できている。	
) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況	平成16年5月に関係団体へ調査票を送付した。 調査件数1,342件に対して回答1,342件(回答率100%)を得た。16年度の留学生数は117,302人であり、これらの集計結果については平成16年12月にホームページ、各種刊行物により公表を行っている。	調査の結果については公表しており、評価項目に対応できている。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
) その他学生支援に関する調査	左記調査の実施状況	平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震の被災学生に対する特別配慮調査を行った。 1,280校の大学・短大・高専に対して調査票を送付し、1,183校から回答(回答率92.4%)となった。何らかの支援措置を行っているのは471校であり、回答校との比率では実施率39.8%となった。 支援を行っている学校及び実施内容については非公開を希望する学校を除きホームページで公開している。	調査の結果については公表しており、評価項目に対応できている。	
学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化に努める。	関係機関との連携状況	学生支援、特に、障害学生の修学支援に先進的に取り組んでいる大学等とセミナーの開催や意見交換を行うなどして、連携を強化し、共同研究の可能性について協議した。 詳細については、36-38ページの9-(3)に掲載。	実績のとおり、連携の強化に努めているので、評価項目に対応できている。	
(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2)学籍簿管理に関する調査研究の実施	学籍簿管理に関する調査研究の実施状況		アンケート調査及び実態調査の実施や関係機関との連携等により、調査研究に着手し、十分な結果を得ることができたため、評価項目に対応できている。	A
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究に着手する。		調査研究の進捗状況 ア．指導要録等の管理状況調査 全国の国公私立大学・短大・高専の中から無作為抽出法により250校を選出し、指導要録等の管理状況に関してアンケート調査を実施、調査結果(回収率91.2%)の分析及び報告書の作成を行った。 イ．廃止大学等の学籍簿管理実態調査 既に廃止(閉学)となった国立大学1校、公立短大1校、私立短大2校の学籍簿管理実態調査を、継承した大学に対し実施し、調査結果の分析を行った。 ウ．外部関係者による研究協力者会議 上記調査を踏まえて、大学、行政機関及び私学団体の関係者から構成する「廃止大学等の学籍簿管理の在り方に関する研究協力者会議」を平成17年3月に設置し検討に着手した。 構成員：日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共催事業団、学校法人四国大学、筑波大学 関係機関との連携状況 廃止大学等の学籍簿管理実態調査について、日本私立学校振興・共催事業団と調査の進め方等について打合せを行うとともに、既に廃止となっている私立短大2校の学籍簿管理実態調査を併せて実施した。	アンケート調査では高い回収率による状況分析、実態調査では様々な状況把握や課題等の収集などを行い、十分な結果を得ることができたため、評価項目に対応できている。 関係機関との密接な連携を図りながら調査研究を進めており、評価項目に対応できている。	

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																																																																																													
(3)心身に障害を持つ者等への支援方針に関する調査の実施	(3)心身に障害を持つ者等への支援方針に関する調査の実施	心身に障害を持つ者等への支援方針に関する調査の実施状況		調査方法等の工夫や配慮、調査結果の質・量、その活用方法、今後の支援方針や研究の進め方、外部機関等の連携状況などを勘案し、十分な結果を得ることができたため、評価項目に対応できている。	A																																																																																													
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関との連携に努めるとともに、専門的見地から調査研究を進める。		<p>障害学生等の修学支援事業開発等に関する調査研究の進捗状況</p> <p>ア．障害学生支援実態調査 全国の国立大学・短大6校、私立大学・短大11校、関係機関及び企業等8機関を訪問し、先進的に取り組む各大学等の障害者支援の実態調査を行った。 (大学・短期大学)</p> <table border="1" data-bbox="1004 459 1607 950"> <thead> <tr> <th>大学等名</th> <th>期 日</th> <th>対 応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛媛大学</td><td>6月24日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>四国学院大学</td><td>6月25日(金)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>日本福祉大学</td><td>7月7日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員、名古屋支部</td></tr> <tr><td></td><td>3月2日(水)</td><td>特別支援課</td></tr> <tr><td>岐阜聖徳学園大学</td><td>7月8日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>聖和学園短期大学</td><td>7月14日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員、仙台支部</td></tr> <tr><td>仙台大学</td><td>7月15日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員、仙台支部</td></tr> <tr><td>長野大学</td><td>7月21日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>大阪大学</td><td>8月4日(水)</td><td>客員研究員、大阪支部</td></tr> <tr><td>滋賀医科大学</td><td>8月26日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員、京都支部</td></tr> <tr><td>龍谷大学</td><td>8月26日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員、京都支部</td></tr> <tr><td>広島大学</td><td>9月14日(火)</td><td>特別支援課、客員研究員、広島支部</td></tr> <tr><td>近畿大学(工学部)</td><td>9月15日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員、広島支部</td></tr> <tr><td>福岡教育大学</td><td>9月29日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員、福岡支部</td></tr> <tr><td>福岡工業大学</td><td>9月30日(木)</td><td>特別支援課、客員研究員、福岡支部</td></tr> <tr><td>青山学院大学</td><td>11月5日(金)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>和光大学</td><td>11月30日(火)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td></td><td>5月24日(月)</td><td>特別支援課</td></tr> <tr><td>筑波技術短期大学</td><td>5月31日(月)</td><td>特別支援課</td></tr> <tr><td></td><td>2月7日(月)</td><td>企画部長、特別支援課</td></tr> </tbody> </table> <p>(関係機関・企業等)</p> <table border="1" data-bbox="996 1016 1607 1263"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>日 時</th> <th>派遣者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国立特殊教育総合研究所</td><td>6月9日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td></td><td>2月17日(木)</td><td>企画部長、特別支援課</td></tr> <tr><td>筑波大学附属久里浜養護学校</td><td>2月17日(木)</td><td>企画部長、特別支援課</td></tr> <tr><td>メディア教育開発センター</td><td>9月3日(金)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>全国障害学生支援センター</td><td>6月15日(火)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>京都タワー株式会社</td><td>8月25日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> <tr><td>松下電器産業(株)</td><td>11月11日(木)</td><td>客員研究員</td></tr> <tr><td>松下電工(株)</td><td>11月11日(木)</td><td>客員研究員</td></tr> <tr><td>有限会社化成フロンティアサービス</td><td>3月9日(水)</td><td>特別支援課、客員研究員</td></tr> </tbody> </table> <p>イ．障害学生インターンシップ調査 平成16年6月に全国18大学を対象に障害学生インターンシップ派遣実績等調査を実施し、関係資料の収集(12大学から回答)を行った。 平成16年7月に、京都支部の協力の下、京滋地区46大学を対象に、身体に障害を有する学生のインターンシップ・就職関連調査を実施した。9月に調査結果(回収率100%)の分析及び報告書の作成を行った。</p> <p>ウ．障害学生の修学支援に関する研究協力者会議 上記の調査等を踏まえて、大学、関係研究機関の有識者から構成する「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」を平成16年9月に設置し検討に着手、平成17年2月に会議を終了し、機構の取り組むべき今後の方向性について成案を得た。 構成員：日本福祉大学、国立特殊教育総合研究所、メディア教育開発センター、筑波大学、筑波技術短期大学 第1回：平成16年10月27日(水) 第2回：平成16年12月1日(水) 第3回：平成17年2月23日(水)</p>	大学等名	期 日	対 応	愛媛大学	6月24日(木)	特別支援課、客員研究員	四国学院大学	6月25日(金)	特別支援課、客員研究員	日本福祉大学	7月7日(水)	特別支援課、客員研究員、名古屋支部		3月2日(水)	特別支援課	岐阜聖徳学園大学	7月8日(木)	特別支援課、客員研究員	聖和学園短期大学	7月14日(水)	特別支援課、客員研究員、仙台支部	仙台大学	7月15日(木)	特別支援課、客員研究員、仙台支部	長野大学	7月21日(水)	特別支援課、客員研究員	大阪大学	8月4日(水)	客員研究員、大阪支部	滋賀医科大学	8月26日(木)	特別支援課、客員研究員、京都支部	龍谷大学	8月26日(木)	特別支援課、客員研究員、京都支部	広島大学	9月14日(火)	特別支援課、客員研究員、広島支部	近畿大学(工学部)	9月15日(水)	特別支援課、客員研究員、広島支部	福岡教育大学	9月29日(水)	特別支援課、客員研究員、福岡支部	福岡工業大学	9月30日(木)	特別支援課、客員研究員、福岡支部	青山学院大学	11月5日(金)	特別支援課、客員研究員	和光大学	11月30日(火)	特別支援課、客員研究員		5月24日(月)	特別支援課	筑波技術短期大学	5月31日(月)	特別支援課		2月7日(月)	企画部長、特別支援課	機関名	日 時	派遣者	国立特殊教育総合研究所	6月9日(水)	特別支援課、客員研究員		2月17日(木)	企画部長、特別支援課	筑波大学附属久里浜養護学校	2月17日(木)	企画部長、特別支援課	メディア教育開発センター	9月3日(金)	特別支援課、客員研究員	全国障害学生支援センター	6月15日(火)	特別支援課、客員研究員	京都タワー株式会社	8月25日(水)	特別支援課、客員研究員	松下電器産業(株)	11月11日(木)	客員研究員	松下電工(株)	11月11日(木)	客員研究員	有限会社化成フロンティアサービス	3月9日(水)	特別支援課、客員研究員	心身に障害を持つ者への新たな教育支援分野の開拓に向けて、実態調査・修業支援の在り方に関する研究協力者会議の開催及び情報収集と機構内の職員に対する理解・啓発に努めている。さらに、支部や外部関係機関との連携により、本支援事業の推進に力を入れており、評価項目に十分対応ができていると思われる。	
大学等名	期 日	対 応																																																																																																
愛媛大学	6月24日(木)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
四国学院大学	6月25日(金)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
日本福祉大学	7月7日(水)	特別支援課、客員研究員、名古屋支部																																																																																																
	3月2日(水)	特別支援課																																																																																																
岐阜聖徳学園大学	7月8日(木)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
聖和学園短期大学	7月14日(水)	特別支援課、客員研究員、仙台支部																																																																																																
仙台大学	7月15日(木)	特別支援課、客員研究員、仙台支部																																																																																																
長野大学	7月21日(水)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
大阪大学	8月4日(水)	客員研究員、大阪支部																																																																																																
滋賀医科大学	8月26日(木)	特別支援課、客員研究員、京都支部																																																																																																
龍谷大学	8月26日(木)	特別支援課、客員研究員、京都支部																																																																																																
広島大学	9月14日(火)	特別支援課、客員研究員、広島支部																																																																																																
近畿大学(工学部)	9月15日(水)	特別支援課、客員研究員、広島支部																																																																																																
福岡教育大学	9月29日(水)	特別支援課、客員研究員、福岡支部																																																																																																
福岡工業大学	9月30日(木)	特別支援課、客員研究員、福岡支部																																																																																																
青山学院大学	11月5日(金)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
和光大学	11月30日(火)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
	5月24日(月)	特別支援課																																																																																																
筑波技術短期大学	5月31日(月)	特別支援課																																																																																																
	2月7日(月)	企画部長、特別支援課																																																																																																
機関名	日 時	派遣者																																																																																																
国立特殊教育総合研究所	6月9日(水)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
	2月17日(木)	企画部長、特別支援課																																																																																																
筑波大学附属久里浜養護学校	2月17日(木)	企画部長、特別支援課																																																																																																
メディア教育開発センター	9月3日(金)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
全国障害学生支援センター	6月15日(火)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
京都タワー株式会社	8月25日(水)	特別支援課、客員研究員																																																																																																
松下電器産業(株)	11月11日(木)	客員研究員																																																																																																
松下電工(株)	11月11日(木)	客員研究員																																																																																																
有限会社化成フロンティアサービス	3月9日(水)	特別支援課、客員研究員																																																																																																

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指 標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価																						
			<p>障害学生等の修学支援に関する情報収集の状況</p> <p>ア．障害学生支援ニーズ把握 上記「障害学生支援実態調査」に合わせ、全国の関係大学等25校（機関等）の訪問を中心に、個別ヒアリングによる現状と課題、ニーズ把握を行った。</p> <p>イ．障害者の理解・啓発 機構内のシステム掲示板を利用し、毎週水曜日に「特別支援課だより」を発行。障害者に関する基礎的な知識や我が国の障害者施策の概要等について、機構内の職員に対し紹介、理解・啓発を図った。 平成16年度：第1号（6月2日）～第43号（3月30日） 「大学と学生」にて、上記の実態調査等を基に「障害学生支援」を特集（平成16年第8号（11月号））。</p> <p>ウ．支部との連携 上記障害学生支援実態調査は、大学近隣にある関係支部からの情報を基に、連携・協力しながら実施した。 平成16年度中は、10支部を訪問し、各地域の実情や次年度以降の事業実施の可能性について情報交換を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1037 658 1465 913"> <thead> <tr> <th>期 日</th> <th>訪問先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月24日(木)</td> <td>松山支部</td> </tr> <tr> <td>7月6日(火), 3月1日(火)</td> <td>名古屋支部</td> </tr> <tr> <td>7月14日(水), 3月7日(月)</td> <td>仙台支部</td> </tr> <tr> <td>6月30日(水)</td> <td>札幌支部</td> </tr> <tr> <td>7月28日(水)</td> <td>金沢支部</td> </tr> <tr> <td>7月29日(木), 8月10日(火), 2月25日(金)</td> <td>京都支部</td> </tr> <tr> <td>7月30日(金), 1月20日(木)</td> <td>東京支部</td> </tr> <tr> <td>8月4日(水)</td> <td>大阪支部</td> </tr> <tr> <td>8月5日(木)</td> <td>広島支部</td> </tr> <tr> <td>9月29日(水)</td> <td>福岡支部</td> </tr> </tbody> </table> <p>外部の関係機関との連携 共催によるセミナーの開催を始め、各機関等の取組及び今後の共催事業・共同研究の方向性について積極的に情報交換を行った。</p> <p>ア．筑波技術短期大学 「障害学生修学支援セミナー」開催（機構との共催事業） 開催日：平成17年2月24日（木） 場所：東京国際交流館プラザ平成第一会議室 参加人員：38名（東京近隣の31大学等の職員） 内容：障害学生の修学支援に先進的に取り組んでいる大学・短大の事例等を広く紹介し、修学環境の更なる整備・充実を図る。</p> <p>イ．独立行政法人メディア教育開発センター 全国の障害学生支援に関わる教職員を対象とするFD研究会協同開催の可能性について協議した。（9月3日及び2月23日）</p> <p>ウ．独立行政法人国立特殊教育総合研究所 12月の発達障害者支援法の成立等を契機に、高等教育機関に学ぶ発達障害者に対する今後の支援方策の方向性等について意見交換を行った。また、この分野での共同研究の可能性について協議した。（6月9日，9月24日及び2月17日）</p> <p>エ．障害者関連団体 大学に修学する障害学生に対し支援活動を行っている全国障害学生支援センター（町田市）を訪問し、センターが行う相談・情報提供事業について意見聴取を行った。また、今後の修学支援について機構に期待する内容等について意見交換を行った。（6月15日及び11月19日） さらに、障害者の就労を支援するイフ総合研究所の就職フォーラム（11月18日：都立産業貿易センター）に参加し、企業の雇用状況等について情報交換を行った。なお、イフ総合研究所の職員も、上記アの「障害学生修学支援セミナー」に参加した。</p>	期 日	訪問先	6月24日(木)	松山支部	7月6日(火), 3月1日(火)	名古屋支部	7月14日(水), 3月7日(月)	仙台支部	6月30日(水)	札幌支部	7月28日(水)	金沢支部	7月29日(木), 8月10日(火), 2月25日(金)	京都支部	7月30日(金), 1月20日(木)	東京支部	8月4日(水)	大阪支部	8月5日(木)	広島支部	9月29日(水)	福岡支部	<p>情報収集の方法・機会、収集した情報の質・量及びその活用方法等を含め助案し、十分な結果を得ることができたため、評価項目に対応できている。</p> <p>具体的な事業の開催はもとより、今後の事業の共催又は共同研究の実現等に向けた様々な意見交換を行ったことなどを助案し、十分な結果を得ることができたため、評価項目に対応できている。</p>	
期 日	訪問先																										
6月24日(木)	松山支部																										
7月6日(火), 3月1日(火)	名古屋支部																										
7月14日(水), 3月7日(月)	仙台支部																										
6月30日(水)	札幌支部																										
7月28日(水)	金沢支部																										
7月29日(木), 8月10日(火), 2月25日(金)	京都支部																										
7月30日(金), 1月20日(木)	東京支部																										
8月4日(水)	大阪支部																										
8月5日(木)	広島支部																										
9月29日(水)	福岡支部																										

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
10 その他附帯業務状況 (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施 高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。 また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。	10 その他附帯業務状況 (1)高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施 高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。 また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を実施する。	高校奨学金事業の都道府県への移管の実施状況 モデルシステムの開発・提供状況 左記説明会等の開催状況	モデルシステムの開発・提供状況は以下のとおりである。 ・平成16年5月 高校奨学金移管支援委員会を設置 ・平成16年7月 各県へ進捗状況を示す資料等を提示（「モデルシステム開発の設計時方針等について」「機能概要一覧」「業務フロー」「開発スケジュール」「高校奨学金都道府県移管に関する各種統計資料」） ・平成16年10月 各県へプロトタイプを提示（「画面遷移図」「ファイルフォーマット」「モデルシステムを利用する際の機器環境」に関する資料） ・高校奨学金モデルシステムを開発 モデルシステム（CD-R）・操作方法について（冊子マニュアル）・技術者向け資料・関係資料を配布。29府県が提供希望 平成17年3月1日、市谷事務所都道府県等の事務担当者を対象とした説明会を実施し、21府県が参加した。	実績のとおり、モデルシステムを開発・提供し、説明会を開催したので、評価項目に対応できている。	A
(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務 学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	(2)学生等の旅客運賃割引証に関する業務 関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況	文部科学省及びJＲと調整を図り、各大学等に学割証を配布した。なお、次年度における各大学等の学割証発行希望枚数の取りまとめについては、各大学等へのサービスの充実を図るため、電子媒体を活用するなど業務の改善を行い、円滑に実施した。	関係機関と調整を図り、計画どおり実施しており、評価項目に対応できている。	A
(3)寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。	(3)寄附金事業の実施 学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業を実施する。 また、機構としての特色をもった寄附金事業制度について研究を開始し、平成17年度以降の実施に備えた準備を進める。	寄附金事業の実施状況 左記事務の実施状況 新しい寄附金事業制度の研究、準備状況	後輩奨学生の援助を目的とした奨学生08団体「育英友の会」と協力して、2泊3日の合宿を通して奨学生同士が討論や交流を行い、自己啓発の機会とする「奨学生の集い」を全国6地区で開催し、303名の奨学生が参加した。 勉学や文化芸術、スポーツ、社会貢献活動で特に優れた業績をあげた奨学生（大学院生を除く）を顕彰し、一層の促進と人材育成に資することを目的とした「優秀奨学生顕彰事業」及び地域の外国人留学生と日本人学生の交流を通じて人的つながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を、平成17年度から全国6地区で開催するための準備を進めている。	寄附金事業として、奨学生、日本人学生、外国人留学生等の様々な学生に関する教育研究交流活動を支援する事業を実施し、又は準備を進めているので、評価項目に対応できている。 実績のとおり、「奨学生の集い」を全国的に開催し、学生の自己啓発を支援することができたことで、評価項目に対応できている。 実績のとおり、機構の事業目的に基づいた寄附金事業を構築し、平成17年度の実施に向けて準備を進めているので、評価項目に対応できている。	A

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評定										
予算、収支計画及び資金計画 (1)収入の確保等	予算、収支計画及び資金計画 (1)収入の確保等	収入の確保等の状況		機構の事業運営における財源の一部として、留学生宿舍・日本語学校及び日本留学試験検定料収入・寄附金収入は適切に確保できている。財投機関債760億円を5年債として発行、継続的・計画的な発行の検討が望まれる。以上、収入の確保について、実績が認められる。 なお、留学生宿舍については、今後、入居率を高める努力を行い、収入増に取り組む必要がある。	A										
留学生寄宿舍の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	留学生寄宿舍の館費及び「日本語教育センター」の入学金・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	左記収入の確保状況	平成16年度留学生宿舍収入 1,096,803千円 平成16年度日本語学校収入 536,350千円 平成16年度日本留学試験検定料収入 377,196千円	実績のとおり、館費、入学金、授業料等の収入について、適切に確保された。											
寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	寄附金の募集状況	寄附金事業の趣旨を訴え、平成17年度当初から積極的に寄附を募ることとしている。そのため、平成16年度は多くの人たちから賛同を得られる新しい寄附金事業の検討・準備を行うとともに、学生等の教育研究交流活動を支援する寄附金事業として、「育英友の会」（元奨学生たちが後輩奨学生の援助等を目的に結成した団体）と協力して全国6会場で「奨学生の集い」を実施した。 なお、平成16年度は3,321万円の寄附金を受入れている。 詳細については、38ページの -10-(3)に掲載。	実績のとおり、寄附金を受け入れるとともに、寄附金の趣旨に則した事業が実施された。 今後は、さらに積極的に寄附を募っていく必要がある。											
学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	学資金貸与事業においては、財投機関債を760億円発行し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況	計760億円を5年債で発行した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年7月5日</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>平成16年11月1日</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>平成17年2月4日</td> <td>160億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>760億円</td> </tr> </tbody> </table>		発行額	平成16年7月5日	300億円	平成16年11月1日	300億円	平成17年2月4日	160億円	計	760億円	実績のとおり、計画的に財投機関債を760億円発行しており、自己調達資金の確保についての評価項目に対応できている。 今後は償還を含めて計画的な財投機関債の発行を検討する必要がある。 なお、平成17年度以降も少しずつ財投機関債の発行規模を増加させるのであれば、本来は事業規模の拡大に比例して財務基盤の強化が必要である。	
	発行額														
平成16年7月5日	300億円														
平成16年11月1日	300億円														
平成17年2月4日	160億円														
計	760億円														
(2)業務における固定経費の節減	(2)業務における固定経費の節減	固定経費の削減状況		情報化の推進及び外部委託の拡大等により業務の合理化、縮減を進めてきており、実績のとおり対応できている。	A										
既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	運営管理業務の合理化、縮減状況	旧法人等でそれぞれ独立して実施していた事業に関する資源及びノウハウ、外部機関との連携関係や事例・情報等のソフトを集約し、学生支援事業を充実させた。 また、利用者が必要とする学生支援（奨学金・留学生支援等）に関する窓口が一本化された。	今後はさらなる事業の合理化・効率化を図りつつ学生支援サービスの向上を目指す必要がある。											
また、留学生寄宿舍等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	また、留学生寄宿舍等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて、役務契約等の見直しを行い、固定費削減について検討を進める。	固定経費の削減状況	国際交流会館等の管理運営に係る固定費の実績 平成15年度実績額（旧法人実績額）は391,197千円、平成16年度実績額は373,454千円で、17,743千円の減額（4.5%減） 固定費：清掃業務、警備業務、施設運転・洗浄等維持業務、植栽管理業務、廃棄物処理業務等 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>391,197千円</td> <td>373,454千円</td> <td>17,743千円減(4.5%減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成15年度	平成16年度	前年度比	391,197千円	373,454千円	17,743千円減(4.5%減)	実績のとおり、日本国際教育支援協会に国際交流会館等の管理運営を委託した結果、目標を大幅に上回る固定費の削減を達成することができたため、評価項目に対応できている。 今後、一層経費の削減に努める必要がある。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> A 1.0%超 B 0.8%超1.0%以下 C 0.8%以下 </div>					
平成15年度	平成16年度	前年度比													
391,197千円	373,454千円	17,743千円減(4.5%減)													
			5ページの -1-(2)- に同項目あり。												

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価											
(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	(3)学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況		電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施し、評価項目に対応できている。 今後、債権分類に基づく債権内容を分析して、回収の改善に活用することが必要である。	A											
学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	返還指導、架電委託、債権分類、請求書の送付等、状況に応じた対応を可能とするため、架電記録や返還者の状況等が搭載できるよう電算プログラムの改修を行い、適切な債権管理を実施する。 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	返還金回収体制の整備状況 貸倒引当金の計上状況	返還金回収体制の整備状況については、外部委託による督促架電の記録や返還者の状況等が搭載できるよう電算プログラムの改修を行い、返還者の状況に応じた対応を可能とした。 決算処理中													
(4)リスク管理債権の割合の抑制	(4)リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合		返還金の回収率の向上を図る諸施策の実施により、延滞債権の解消及び返還金の確保に努めている。 なお、悪質な滞納債権の回収については、サービサー（債権回収業者）の活用を図る必要がある。	A											
中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権（3月以上の延滞債権）の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収を行うための施策を実施する。	リスク管理債権の割合 無利子学資金（第一種） 有利子学資金（第二種） 回収施策の実施状況	要返還債権額2兆2,568億円のうち無利子奨学金、有利子奨学金を合計したリスク管理債権の額は、1,787億円で、要返還債権額に対する割合は7.9%となった。 また、無利子学資金のリスク管理債権の割合は、無利子学資金における要返還債権額1兆3,521億円のうち1,141億円で8.4%、有利子学資金のリスク管理債権の割合は、有利子学資金における要返還債権額9,047億円のうち646億円で7.1%となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度末</th> <th>平成16年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子学資金</td> <td>8.4%(1,083億円)</td> <td>8.4%(1,141億円)</td> </tr> <tr> <td>有利子学資金</td> <td>7.0%(481億円)</td> <td>7.1%(646億円)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>7.9%(1,564億円)</td> <td>7.9%(1,787億円)</td> </tr> </tbody> </table> リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収施策を実施した。 詳細については、13-15ページの -2-(3)に掲載。			平成15年度末	平成16年度末	無利子学資金	8.4%(1,083億円)	8.4%(1,141億円)	有利子学資金	7.0%(481億円)	7.1%(646億円)	全体	7.9%(1,564億円)	7.9%(1,787億円)
	平成15年度末	平成16年度末														
無利子学資金	8.4%(1,083億円)	8.4%(1,141億円)														
有利子学資金	7.0%(481億円)	7.1%(646億円)														
全体	7.9%(1,564億円)	7.9%(1,787億円)														

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況			
略	略		決算処理中		
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比			
略	略		決算処理中		
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比			
略	略		決算処理中		
短期借入金の限度額	短期借入金の限度額	短期借入金の状況			
短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。	短期借入金の限度額は75億円とする。想定される理由としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合等である。		短期借入の実績はなかった。		
重要な財産の処分等に関する計画	重要な財産の処分等に関する計画				
重要な財産の処分等に関する計画はない。	重要な財産の処分等に関する計画はない。		重要な財産の処分はなかった。		
剰余金の使途	剰余金の使途	剰余金の状況			
決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	剰余金の発生状況			
		剰余金の使用状況	決算処理中		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
<p>その他業務運営に関する重要事項 1施設及び設備に関する計画</p> <p>機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。</p> <p>また、全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。</p>	<p>その他業務運営に関する重要事項 1施設及び設備に関する計画</p> <p>東京工業大学すずかけ台地区の新施設完成には複数年を要するため、同地区内既設の施設の一部を賃借し、本部機能の一部先行移転を実施する。</p> <p>既存の留学生寄宿舎等の現状調査・分析を行い、修繕の優先順位や安全計画等の施設整備計画を策定する。</p>	<p>施設整備の検討状況</p> <p>本部移転の検討状況</p> <p>施設整備計画の策定状況</p>	<p>平成16年度においては、先行して、政策・広報室政策課、企画部総合計画課及び特別支援課の3課が移転を行なった。</p> <p>緊急性、安全性等の観点から施設整備計画を策定した。特に重要項目として、各国際交流会館建物の現状調査を行い、中期計画中の修繕計画を立案のうえ、昭和56年以前の旧耐震基準による建物（仙台第二、東京、東京日本語教育センター、京都の各国際交流会館）について、優先順位に基づき耐震診断を実施した。</p> <p>また、当該計画に基づき、各種修繕（電気メーターの交換、屋上・外壁の防水・塗装工事、湧水ポンプの修理、エアコンの交換等）や消防計画、防火管理体制の整備を行った。</p> <p>19ページの -4-(1)に同項目あり。</p>	<p>実績のとおり、平成16年度中に本部機能の一部先行移転を実施するとともに、国際交流会館については、修繕計画の策定及び耐震診断を実施したことで、評価項目に対応できている。</p> <p>実績のとおり、評価項目に対応できている。</p> <p>今後、耐震診断結果を踏まえ修繕計画を含む整備計画を具体化するとともに、外部委託の推進により留学生寄宿舎の経営効率の改善を図り、収支の状況を踏まえて今後の改修計画を立案する必要がある。</p>	<p>B</p>
<p>2人事に関する計画 (1)方針</p> <p>明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に就いてこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。</p> <p>これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。</p>	<p>2人事に関する計画 (1)方針</p> <p>職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。また、組織の活性化を図るため、公正な人事評価と処遇制度の導入と評価者訓練の実施に係る準備に着手する。</p>	<p>人事方針の具体化状況</p>	<p>昇任選考における評価基準の設定について 課長補佐、係長、主任への昇任選考において、各階層別にそれぞれ評価基準を設定し、対象となる職員に対して評価基準の内容を明らかにした。</p> <p>また、公平な運用を図るため、本人から「昇任希望書」を、上司から「評価シート」を提出させ、書類選考及び個人面接の結果に基づき、昇任者を決定した。</p> <p>勤奨手当における評価制度の導入について 職員給与規程第41条第3項に基づき、平成16年12月期勤奨手当について、職員の勤務状況に応じて100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。なお、評価にあたり、本人の自己評価及び上司の報告者評価に基づく総合評価により支給割合を決定した。</p>	<p>実績のとおり、適切な人事管理を行うため、人事基本計画（職員採用計画、人材育成計画、職員研修計画、人事交流計画）を策定し、人事管理制度の導入に積極的に取り組んでいることは、人事方針の具体化についての評価項目に対応できている。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的評価
(2)人事に係る指標	(2)人事に係る指標	人員の抑制状況		実績のとおり、人員の抑制についての評価項目に対応できている。	A
<p>中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 542人 期末の常勤職員数の見込み 500人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,633百万円</p>	<p>事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。</p>		<p>人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び派遣人材の活用を行った。 平成17年3月末現在で、役職員数は役員7名、常勤職員532名(常勤的非常勤職員を含む。)となっている。</p>		
(3)専門性の強化、人材の育成	(3)専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況		<p>職員の専門性の強化、人材の育成を図るため、職員採用計画、職員研修計画、人事交流計画を策定し、人材の育成について積極的に取り組んでいることは、評価項目に対応できている。</p>	A
<p>幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。</p>	<p>幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。</p>	採用計画の策定状況	<p>職員採用計画について ア.機構の将来を担う人材を育成していくため、職員採用計画を策定し、同計画に基づき4名の新職員を採用した。 イ.専門的な能力を有する人材確保のため、平成16年度は財務、情報システム等の分野において合計9名の採用を行った。</p>	<p>実績のとおり、職員採用計画の策定についての評価項目に対応できている。</p>	
<p>職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。</p>	<p>職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。</p>	研修計画の作成、実施状況	<p>職員研修計画について 職員の研修を体系的に行うため、職員研修計画を作成した。平成16年度においては階層別研修のうち、新職員及び初級職員を対象とした階層別研修(38名受講)を重点的に実施した。 また、分野別研修では職員の能力、適性に応じた研修の機会を設け、職員の資質向上、能力向上に努めた。</p>	<p>実績のとおり、研修計画の作成、実施についての評価項目に対応できている。</p>	
<p>職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。</p>	<p>職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。</p>	人事交流の状況	<p>人事交流計画について 人材の育成、組織の活性化を図るため、国、国公立大学、公益法人等と積極的な人事交流を行った。</p> <p>【平成16年度人事交流の状況】 ・他機関への出向者26名 ・他機関からの出向者82名</p>	<p>実績のとおり、人事交流についての評価項目に対応できている。</p>	

A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。

B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。

C：中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。